令和4年第4回五城目町議会定例会議事日程[第2号]

令和4年12月6日(火)午前10時00分開議

- 1 開会(開議)宣告
- 2 議事日程

日程第 1 一般質問(6人)



令和4年五城目町議会12月定例会会議録

令和4年12月6日午前10時00分五城目町議会12月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招(出席)議員は、次のとおりである。

1番	工	藤	政	彦	5	3番	松	浦		真
4番	石	Ш	交	三	5	5番	椎	名	志	保
6番	荒	Ш		滋	7	7番	佐々	木	仁	茂
8番	畑	澤	洋	子	Ç	3番	斎	藤		晋
10番	石	井	光	雅	1 1	l 番	伊	藤	正	春
12番	佐	藤	重	信	1 4	4番	舘	岡		隆

- 1. 不応招(欠席)議員は、次のとおりである。
 - 13番 荒 川 正 己
- 1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町	長	渡	邉	彦乒	Ç 衛		教	育	-	曼	畑	澤	政	信
総 務 課	長	伊	藤	敏	和		まち	づくり	課	툿	柏		和	順
税務課	長	石	井	政	幸		会 計	管:	理る	皆	猿	田		仁
議会事務局	長	東淮	事林	博	文		農林	振興	課卦	Ē	大	石	芳	勝
商工振興課	長	小	玉	洋	史		建;	设	1 月	麦	猿	田	弘	巳
学校教育課	長	齊	藤	正	和		生涯	学習	課卦	Ē	越	高	博	美
住民生活課	長	小	玉	広	信		健康	福祉	課手	Ē	猿	田	広	秋
消防次	長	大	石	憲	_		総務詞	課課長	を補信	左	小	玉	重	巖

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 東海林 博 文

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。



午前10時00分 開議

○議長(石川交三君) おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数12名、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

これより一般質問を行います。

一般質問の発言の順序は、議会運営委員長報告のとおり、8番畑澤洋子議員、9番斎藤晋議員、1番工藤政彦議員、3番松浦真議員、5番椎名志保議員、6番荒川滋議員の順序といたします。

8番畑澤洋子議員の発言を許します。8番畑澤洋子議員

○8番(畑澤洋子君) おはようございます。

あの猛暑の中の水害の後始末のために、たくさんの皆様の力をお借りし、そして町としても本当に尽力していただきました。あれほどの家々の前に積まれたごみの処理が、昨日の行政報告で、ほぼ完璧に捨てられたということで安心しております。被災者の皆様から一つ一ついただいた町への注文を、私はその度にお届けしましたけれども、本当に今回皆様にはお世話になったなと。ちょくちょくいろいろ来るよりも、どんとまとめて持ってきてほしいという心情のところ、本当に親切に対応していただきました。大変にありがとうございました。

今日は1番ということで、取り留めのない、まだ何か準備不足で申し訳ありませんけれども、よろしくお願いいたします。

はじめに、9価HPVワクチンの定期接種化に対する対応をということでお願いします。

前にも子宮頸がんに関して、ワクチンのキャッチアップということでお話しておりますけれども、今回は9価HPVということです。

子宮頸がんの発症予防を目的としたHPVワクチンは、本年4月より定期接種対象者への積極的勧奨が9年ぶりに再開しました。また、積極的勧奨差し控えの期間に定期接種年齢を過ぎてしまった女性に対しても、再度接種機会を設けるキャッチアップ制度も開始され、全国的にHPVワクチンに関する関心が高まってきております。定期接種対象者及びキャッチアップ対象者への通知は、対象者全員に届いております。その上でお伺いします。

届いた通知に対する質問など、問い合わせはありましたか。4月からこれまでの接種者人数と接種後の体調に関する問い合わせ等はありましたか、お願いします。

- ○議長(石川交三君) 執行部の答弁を求めます。渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) 8番畑澤議員のご質問にお答えいたします。

9価HPVワクチン(子宮頸がんワクチン)につきましては、町では、国の通達に基づき、令和4年4月に標準的接種対象である小学6年から高校1年の女子139名と、キャッチアップ事業の対象である平成9年度から平成17年度生まれの女性143名に個別通知をしております。

接種者数につきましては、令和4年10月末現在、標準的接種対象者で7名、キャッチアップ対象者で18名であります。

また、接種後の体調に関する問い合わせにつきましては、副反応について心配している声がありました。対応といたしましては、丁寧に傾聴し、ワクチンの安全性と有効性について記載されたパンフレットなどにより情報提供を行い、不安の解消に努めております。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 8番畑澤洋子議員
- ○8番(畑澤洋子君) ありがとうございました。9年ぶりに再開ということで、初めは 余り接種される方は少ないのかなと思っておりますけれども、7名と18名ということ で結構な数だと思います。

コロナ禍の様々なこの対応で、今現在、大変忙しい中でありますけれども、勧奨再開 に速やかに対応していただいたということで、本当に感謝しております。

子宮頸がんは、毎年約1万人が罹患して約3,000人が亡くなるという命に関わる病気です。まだ再開されたばかりですが、今後も引き続き、1人に寄り添う丁寧な対応をお願いいたします。

HPV、いわゆるヒトパピローマウイルスは、1種類だけではなく、100種類以上ものウイルスに分類されることが分かっています。これは、子どもの頃の指などにできたイボ、高齢者の顔にできた黒イボ、様々こういうことにも、このヒトパピローマウイルスが邪魔をしている、そのような病気ですけれども、これがいざ子宮頸がんにまでいくという簡単そうに見えて恐ろしい、怖いウイルスでございます。

このキャッチアップ制度と定期接種で使われているHPVワクチンっていうのは、今

現在、2価ワクチンと、2価、数字の2のワクチンと4のワクチンの2種類を使っております。でも、2価ワクチンはHPVの16型と18型に対するワクチンで、そして一方、4価は2価ワクチンの16、18に尖圭コンジローマという原因になる6型、11型というのも加えておりまして、そしてこの4つの型に対応するのが4価ワクチンとなっております。

現在は任意接種ですけれども、来年4月1日承認される9価ワクチンは、2価、4価にさらに5つの型をプラスされたワクチンとなります。これらのHPVワクチンの感染予防は、既にHPVに感染している細胞からそのヒトパピローマウイルスを排除する効果というのはありません。あくまでもワクチンなので、これから感染した人に効果があると。ですので、初めて性交渉をする前に接種する、ここが最も大事な条件となっております。なので、年齢的に、もう年端もいかない、かわいそうなぐらいの年齢の子どもに、痛いこのウイルスのワクチンの注射をしている、そういう状況ですけれども、親としてまだまだそんなことはないでしょうっていう、まあそういう気持ちの親もおりますけれども、あの時ワクチンをしていたらと後悔することがないように予防してほしいということを常々思っております。

世界では、もう日本より進んでまして、80か国以上でHPVワクチンの2価、4価ワクチンを公費助成で実施されています。さらに90%以上の子宮頸がんを予防する9価HPVワクチンっていうのは、これも公費で接種している国があります。先進国はもうずっと進んでおります。

で、日本では、これまで任意でした9価ワクチンというのを、今度いよいよ来年の1月に省令を公布しまして、4月1日には予防接種実施規則省令の施行というのが決まりまして、その日から9価ワクチンを選んで接種することができるようになります。で、積極的勧奨再開時にHPVワクチンの再開を郵送でお知らせした方々の中で、14名、何名ですか、この方々以外の中で、この冬休みや春休みを利用して接種を予定している、そのような方がいらっしゃる場合、9価HPVワクチンが選択できるようになるということは非常に重要な情報になります。対象者の中で12月から3月の間に2価のHPVウイルスの予防接種をしてしまい、後年になってから、もう少し待てば9価ワクチンを接種できていたということを知っていればそのワクチンを選んでいたと後悔する方が出てくることになります。なので情報不足を嘆くことになり、不利益を被ると、まあそういう大変心苦しいんですけれども、その方たちに再度、9価ワクチンは4月1日から注

射できますという内容の通知、そして有効性・安全性などの情報を漏れなく郵送して再 通知していただきたい。よろしくお願いいたします。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

ヒトパピローマウイルス、HPV感染症を予防する9価HPVワクチンは、9種類の遺伝子型を標的とし、現在、定期接種で使用されている2価・4価ワクチンよりも子宮頸がん罹患率の減少、子宮頸がんの死亡率の減少が期待されることから、令和4年10月と11月に開催された国の予防接種基本方針部会において、令和5年度からの定期接種化などについて承認されました。

公費で接種できるワクチンについて対象者に不利益が生じないよう、また、ワクチンの選択について検討・判断できるように、個別通知や町のホームページなどで情報提供を行ってまいります。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 8番畑澤議員。マイクもう少し近づけてください。
- ○8番(畑澤洋子君) はい。町のホームページっていうことで出ましたけれども、実は、 一旦いただいた封筒の中の書類は見ますけれども、あえてまたそれをホームページで確 認する、このような方はいらっしゃらないと思います。郵送料ですか、お金もかかりま すけれども、ぜひ、その方々に再度郵送にて通知を検討していただけるよう、よろしく お願いいたします。

少子化の波が止まらず、やがては日本の人口は7,000万人になると予測されています。子宮頸がんで子宮を摘出する女性が増えれば、7,000万がもっと下がる危険がある、このように思います。

で、このHPVは、あえて言うまでもなく性感染症です。男性もHPVに感染したら、女性にうつすだけではなく、自分自身ががんになるリスクもあります。例えば男性に多い咽頭がんや肛門のがん、陰茎がんの原因ともなっています。 2年前の12月、HPVワクチンが日本でも男性への接種が可能となっています。残念ながら男性の場合は公費助成はなく、全額自己負担ですけれども、男性用のこの4価HPVワクチンがあること、そして自身のがん予防対策にもなる、要するに男性の場合ですね、4価ワクチンというのをやっていれば自分自身のがん予防対策にもなるということを、冊子やホームページなどで情報発信していただけないでしょうか。男性に対する情報発信です。お願いしま

す。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス、HPVへの感染を防ぐとして女性のみが接種対象として承認されてきたHPVワクチンのうち、4価ワクチンについて、令和2年12月25日、男性への任意接種が承認されました。男性のHPVワクチン接種は、がんや病気などの予防のみならず、男女間でのHPVの行き来を防ぎ、パートナーの健康と命を守ることにも有効であることから、全額自己負担ではありますが、町ホームページなどで子宮頸がんワクチンと併せて情報を掲載したいと思います。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 8番畑澤議員
- ○8番(畑澤洋子君) よろしくお願いいたします。

続きまして、急増する不登校に関しまして、町の現状をお伺いします。

全国の小中学校で、2021年度、昨年度、不登校だった児童生徒は24万5,000人近く、4,940人という発表がありましたが、9年連続で増加し続けているということでした。しかも、前の年に比べて29%もの一気の増加は、これまで前例がないというお話も聞いております。

当町での不登校に関する現状はどうなってますか。

- ○議長(石川交三君) 畑澤教育長
- ○教育長(畑澤政信君) 8番畑澤議員のご質問にお答えいたします。

文部科学省は毎年10月に、前年度の児童生徒の問題行動、不登校等、生徒指導上の諸問題に関する調査結果を公表しております。不登校に関する今回の主な特徴としては、不登校児童生徒数が9年連続で増加、約55%の不登校児童生徒数が90日以上欠席したり、63.7%に当たる15万6,009人の児童生徒数が学校内外の機関等で相談・指導等を受けたりしているとされております。

こうした状況について、児童生徒の休養の必要性について明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透の側面も考えられるが、生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況や、学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築くことなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったことなども背景として考えられるとしております。

文部科学省は、病気や経済的な理由などといった特別な事情がなく、年間の欠席日数が30日以上となった状態を不登校の定義としております。

そこで、本町における不登校の現状についてでありますが、令和元年度、小学校は5人のうち90日以上が4人、中学校は2人、うち90日以上が2人、令和2年度、小学校は10人のうち90日以上が8人、中学校は3人のうち90日以上が2人、令和3年度、小学校は7人のうち90日以上が6人、中学校は7人のうち90日以上が5人となっております。不登校になったきっかけについては、生活の乱れや無気力、不安などが主なものであり、継続理由は、不安などの情緒的混乱や学校生活上の影響などが主なものになっております。

教育委員会としては、魅力ある学校づくり、早期発見・早期対応できる校内体制の充 実を図るよう指導してまいります。

また、不登校児童生徒の多様な教育機会の確保に向けて、ICTの活用も含めたスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携による教育相談支援体制を充実するなど、多様な支援の実施を推進してまいります。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 8番畑澤議員
- ○8番(畑澤洋子君) 不登校になり90日以上という方が結構いらっしゃって、びっくりしておりますけれども、国としては、まず行政、学校、地域、民間などが連携して家庭の支援にも取り組みますとか、こういうような目標が出ておりますが、こうなってきますと、学年で1人とかそういうことは聞いたことがありますけれども、結構な人数でびっくりしております。

今年発表された数字は昨年の情報ですけれども、今年のこの状況から見ると、来年の発表はさらに増えるっていう予想があります。その上で、これは都市部だけではなくて、どんどん地方部のほうにもかかってきまして、関係なく全国共通の実情となったと、そのように感じております。

全国不登校新聞っていう新聞社がありますけれども、その石井志昂代表という方が「心の避難が早ければ回復が早く進む」というふうに力説しています。「家庭に閉じこもって貴重な成長過程をむだにすることなく、早めに違った学習環境に通って自分自身を回復できる学びの場として勉強がしていける場所、そういうところをつくって拡充していくこと、そしてそのための人材を確保することが重要だ」というふうにおっしゃってい

ました。

五城目町を考えますと、政令都市一つに一個以上という、そういうような設置の不登校のためのフリースクールなどのこういうのは、五城目町にはそうなると送迎が必要になるので、案外そぐわないと思うんです。なので、南秋田郡範囲内でも結構です。やはり子どもが喜んで通える、学校ではない別の場所で自分の才能を開花できる教育を受けることができる、そのような場所が、もうこれほどの人数でしたらもうつくらなければいけない、そういうような状況になっていると思います。ほかの郡内の学校は伺っておりませんけれども、ぜひともこの大事な一人一人の子どもを何とか社会の中で自力で生活していける、そのような教育、取り組みをできないものでしょうか。まあ親が相談に行くまで放置はしてないとは思いますけれども、余りにも来なくて、何日も続いているっていう状況を放置しているわけではないでしょうが、家族にしてみれば、学校も町もどうにもできないから、だけど放置されているっていうような、そういうような気分はあると思います。そういうことが学校や教員に対する不信感にまで発展してしまう、そのようなおそれもあるわけです。今後も増える不登校にどのように今度対応していくのか、そこのところをお伺いします。

- ○議長(石川交三君) 畑澤教育長
- ○教育長(畑澤政信君) お答えいたします。

不登校児童生徒への対応については、教育委員会においても教育振興基本計画に不登 校児童生徒への計画支援について明示し、重点指導の一つとして小中学校と協力して取 り組んでいるところであります。学習指導要領においても不登校児童生徒への配慮が総 則に規定され、各学校の教育課程に位置づけて、意図的・計画的・組織的に配慮するこ とを求めております。

不登校の背景や要因は多岐にわたり、個々の児童生徒の状況も複雑化・多様化しております。学校に行けるが休みがちである子ども、教室に入れず別室による指導を希望する子ども、学校に行けず適応指導教室による個別指導を受けたい子ども、フリースクールなどの民間施設に通いたい子ども、自宅においてICTを活用した学習・相談を希望する子どもなど、それぞれの児童生徒の状況に応じ様々な支援が可能となるような多様な学習機会・教育機会の確保が求められております。

現在、五城目町の小中学校では、放課後登校による学習支援、ICT支援によるリモート学習、民間施設での指導などにより不登校児童生徒への学習の機会を確保しておりま

す。教育委員会としては、学習機会・教育機会の確保のために児童生徒理解教育支援シート作成による校内指導体制の充実、関係機関、民間団体との連携強化、ICT支援員やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなど専門家としての人材の活用を図り、誰一人取り残されない環境づくりを推進・強化してまいります。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 8番畑澤議員
- ○8番(畑澤洋子君) 様々な取り組みを伺いましたけれども、子どもの心に寄り添うための定期的に訪問する担当、そういうようなことが一番大事ではないかなというふうに思います。この問題は本当に難しいので、全国でも困っているところたくさんありますけれども、しょっちゅう、たった一人の情熱ある教師がしつこく何度も何度も毎日顔を出すなど、心を動かす、そのような訪問活動とかやっていただきたいなと思います。確かに学校の先生たちは忙しいですので、それをまたいろんな関連の方々に、教育委員会の方でも女性もいらっしゃいますし、そういう方々が一人の子どもでいいんです、受け持って、時々回っていってくださる。まあ冗談の一つも二つも話すことができて、その子を笑わせることができれば、それだけでもまた親は救われる、そのように思いますので、深い問題で難しいですけれども、よろしくお願いいたします。

次に、出産・子育て応援交付金事業について伺います。

核家族化が進みまして、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭も大変に多くなっています。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育でができる環境整備が喫緊の課題ということで、私たちも以前に子育で支援に関して様々提案してきましたけれども、いち早く男鹿市でネウボラを設置して一生懸命頑張ってまいりました。そういうようなのも五城目町に欲しいなと思っておりましたが、なかなか設置するゆとりがなかったっていうのが本当だと思いますけれども、そういう状況の中で、公明党には3,000人の議員がいますけれども、この3,000か所の状況を私たちの報告で、これは何としても妊娠した時から出産・子育で、小学校に上がる、中学校に上がる、そういうところまで継続して何とか支援していくような国の政策はつくられないかということで、ずっと長年お願いしてまいりました。今回、総合経済対策に盛り込まれたっていう新たな事業ですので、この事業でどうか子どもを生み育てる人たちが健康で幸せにここで生活していける、そのようなふうになればいいと思っております。

日本最大の構造的課題っていう少子化なんですけれども、これを乗り越えるには、人生の節目や子どもの年齢に応じた切れ目ない支援の充実を図っていく必要があると。誰もが安心して子どもを生み育てる環境整備、その一貫性や継続性・恒久性・体系性に基づいた支援策の実効が重要です。その今回のこの応援交付金事業というのは、その第一歩となるもので、これから毎年様々変形しながらも、変化しながらも続いていく、そのような支援になっていきます。

実は、この過去20年間に、子どもをもつことへの希望っていうのは昔からあんまり変わらないと誰もが信じてきましたけれども、近年、子どもをもつことに対する希望というのが非常に低下しまして、子どもをもつことを自分の人生におけるリスクであると考える若者が増えているっていう、このような調査報告がありました。子どもを生んだら自分の人生楽しくない、うまくいかない、そのように考えさせるまでになってしまった。そういう教えをして育て方をしたわけではないけれども、たくさんの人、社会の状況を見てそのような印象を受けたっていう、これが現状だと思います。そういう意味で、子どもをつくるのがリスクだと、このように考える若者たちが結婚して妊娠した場合、どうするのか。やはり途中で諦めるのか、生むのをやめようとするのか、そういうことが出てくる可能性があります。なので、妊娠が分かった時点から伴走型の支援を開始するということが非常に大事になります。妊娠・出産時に5万円・5万円のお金になりますけれども、これ相当のものを給付するとか、現金で支給するとか、そういう経済支援を市区町村が創意工夫を凝らしながら、地域の実情に応じて全ての妊産婦に寄り添った面談を定期的に実施していくための体制整備、そして経済的支援を具体的にしていく、そのための今回の応援事業になりました。

この事業は、市町村の手挙げに基づく任意事業でありまして、1回限りではなくて来年以降も継続的に実施していく事業なので、今年度の2次補正予算から創設していくということです。ですが、このお手挙げっていうところなので、自治体でこれはやらないとなればやらない方法もあるという市町村も出てくるかもしれません。継続的に実施をすると見据えたプランをしっかり作り上げて、スピード感をもって取り組む必要があるということで、まずは当町では、このコロナワクチン事業をはじめ多忙を極めておりまして、職員不足も生じています。昨日の町長の行政報告で、保健師2名合格しましたっていう話伺いましたが、残業も現在多いのが実情です。出産・子育て応援交付金事業を実施していただけるのか、お伺いします。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

出産・子育て応援交付金事業は、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を目的としておりまして、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴 走型の相談支援と経済的支援を一体的に実施する事業であります。

国は全ての市町村での実施を考えていることから、町といたしましても国の方針に従い、事業費について12月補正予算に計上し準備を進めております。具体的な実施・運用方法などの詳細は、12月中旬に開催される自治体説明会で示される予定ですので、円滑に実施できるように努めてまいります。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 8番畑澤議員
- ○8番(畑澤洋子君) ありがとうございます。よろしくお願いします。

町では、子育てのスタートラインとしての、この極めて重要な妊娠から3歳児未満までに対する支援というのが非常に少ない、支援の空白がない、大きいという、そういう状況がずっと続いておりました。この支援で今度、妊娠から出産、そして3歳くらいまでの間に支援をすることができます。その妊娠・出産準備に伴って必要とされる出費への経済的支援、産前産後ケア、そして一時預かり、病児保育も入りますけれども、こういうところにも使える。待ち望む方々にとって大きな意味があるので、どのようにしてこの5万円・5万円を現金で支給していくのか。または金券にして、町のいろんなところで物が買える。先日、昨日は椎名さんもタクシーに使ったらいいんではないか、そういうような話もありました。こういう支援策を、どんどん私たちはこれから夢を膨らませて、妊娠しても一人で苦しまないで、難儀しないで、もう大変な思いしないで、本当に子どもをかわいい、かわいいと思って育てていける、そういうような女性が増えていければ大変に幸せな町になるのではないかなと、こういう希望を持っております。ぜひとも、大変な中ですけれども、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

- ○議長(石川交三君) 質問の2番はよろしいですか。
- ○8番(畑澤洋子君) すみません。どのような支援策を考えているか、よろしくお願い します。
- ○議長(石川交三君) 渡邉町長

○町長 (渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

町では現在、妊娠期から子育で期の相談支援として、子育で世代包括支援センター「すぎのこでらす」において、妊娠届出時から出産後まで面談や電話、家庭訪問、産後ケア事業などによる相談支援を行っておりまして、関係機関と連携して継続的なサポートに努めております。また、経済的支援といたしましては、妊娠期から2歳までの間に利用できる子育で支援クーポン券3万円の支給と、誕生祝金として第1子1万円、第2子2万円、第3子以降5万円、多胎出産の場合は1子につき10万円の支給を行っており、さらに令和2年度からは、すくすくみらい応援特別誕生祝金として1子につき10万円を上乗せして支給しております。そのほかの経済的支援といたしましては、チャイルドシートの購入費の一部助成も行っており、今回国で示している出産・子育で応援交付金事業の内容は、町の既存事業と重なる部分が多くありますが、国の交付金の活用により低年齢期の子育で家庭に寄り添い、より一層の支援の充実に努めてまいります。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 8番畑澤議員
- ○8番(畑澤洋子君) ありがとうございました。五城目町でぜひ出産したい、そのよう な若い人たちが増えていくように願っております。大変にありがとうございました。
- ○議長(石川交三君) 8番畑澤洋子議員の一般質問は終了いたしました。

議場内換気のために暫時休憩といたします。再開は10時55分といたします。

午前10時41分 休憩

.....

午前10時55分 再開

- ○議長(石川交三君) 再開いたします。
 - 9番斎藤晋議員の発言を許します。9番斎藤議員
- ○9番(斎藤晋君) コロナが身近になりまして、私の知り合い、近隣にも結構かかったという話が身近に聞こえてくる状態であります。後で質問いたしますが、コロナが普通になってきているのかなと、そういうような感じもしますし、人口からしても県内の発表されてる罹患者からすると15.何%、発表されてない数に数えられてない人を加えると2割以上の人がもう罹患してるのかなと思います。後でまた質問いたしますが、そういう中で、五城目町に移住に興味がある家族ということで先日いらっしゃって、その方と家族とコーヒーを飲む機会がありましたけども、小学校の子ども、それから5歳、

それからあと1歳になるような子ども、3人の男の子を連れた家族でしたけども、五城目についてどうですかっていう話を伺いましたら、今、郡上のほうに住んでるらしいんですが、よく似てますねと。でも五城目はいいですよね。その旦那さんが一番興味あるのが魚だそうです。馬場目の奥に行って、あそこで釣りかなと思ったら、やすで突くのが好きで、あそこに潜ってみたいですねって、そういうようなことをおっしゃってました。奥さんのほうも、皆さん町民が親切にしてくれて本当にいいところですねというような話もありましたし、朝市のこともお話しておりました。やはり人それぞれ魅力っていうのはどこに感じるのか、それはやっぱり個人差だなと、つくづく思いました。私たちが五城目についていろいろいいなと思うところ、それは私だけの話かもしれませんし、人それぞれ魅力っていうのは違うんだなというふうにつくづく思いました。

それでは、通告に従いまして質問したいと思います。

まずはじめに、カラス対策及び道路管理についてということであります。

カラス対策について、この通告書を出した途端に下町通りのカラスがどっかに行って しまいました。いろいろ調べてみますと、カラスっていうのは定住のカラス、それから 渡りガラスというそういうのがいるそうです。ですから、渡りガラスは条件が合わなけ ればほかに移ると。それも集団で大量に移るという、そういうお話もあります。ですか ら、どっかに行ってしまったのかなと。それは毎年来るらしいですけど、でもまず対策 を、また来るかもしれませんので、対策についてもお伺いいたします。

1つ目ですけども、朝市通りの東北電力の電線については、カラス対策が完了して、その電線にはとまらなくなりました。でも対策が施されてないトランス、それから電柱の上とかにとまって、下にもちょっとふんがあるとこにもありますけども、そこにとまれなくなったカラスがやっぱり人の大きい屋根の上にとまってみたり、街路樹にとまってみたり、それから一番なのが電線ですよね、電線っていうかNTTの電線ですね。NTTも多少カラス対策ということで針金を巻いたりしているらしいですけども、そこにとまって、朝市通り一面にそのNTTの電線の下がもう真っ白になると、そういう状況が一時ありました。で、町としてやはり朝市通り、朝市というものを町の誇りであり、これからもずっと続けてほしいと思っていらっしゃると思いますので、そのふん対策についてどう考えているのかということをお伺いしたいと思います。

- ○議長(石川交三君) 執行部の答弁を求めます。渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) 9番斎藤議員のご質問にお答えいたします。

町道下夕町線、通称朝市通りに設置されております電線・電話線に係るカラスのふん 害に関する苦情は、以前から周辺住民や朝市出店者から声が上がっておるところでござ います。道路管理者といたしましては、無電柱化事業を活用し、電線共同溝へ電線・電 話線を埋設し、カラス対策の一助となるよう推し量っておりますが、当該事業の実施に は電気、通信事業者との調整と地域住民への説明や同意承諾、また、工事期間中の朝市 の開催形態といった連絡調整が必要であることから、早期な対応は困難を極めておると ころでございます。

昨年度は、地域の団体と商工振興課が連携いたしまして東北電力とNTTへカラス対策の要望を行っておりまして、要望を受けて東北電力とNTT、また団体代表者、商工振興課で現地立ち会いをし、対策を講じていただいたところでございます。しかしながら、全線路が網羅された状況ではないことから、道路管理者といたしましても同様の手法で地域住民や団体と連携、そして協力し、NTT側へ再度要望してまいりたいと存じます。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 9番斎藤議員
- ○9番(斎藤晋君) 今、町長の答弁の中に無電柱化というそういうのがありました。その無電柱化はいつ頃を目安にして、計画というものはいつどのようにしてやるのか、完成時期がいつなのかというのが計画だと思います。それとなしに計画をするということはあり得ないと思いますので、いつ頃を目安にして、どういうふうにしていくのかということを教えていただきたいのが一つと、それから、東北電力、NTTと話し合いをしたということですが、NTT、東北電力が実施してNTTはどうなるのかということについてはお話いただいておりませんので、そのNTTが実施する時期はいつなのか、それについて教えていただきたいと思います。
- ○議長(石川交三君) 猿田建設課長
- ○建設課長(猿田弘巳君) 9番斎藤晋議員にお答えいたします。

まずはじめに無電柱化事業でありますけども、現在、こちらのほうはNTTインフラネットを通じまして、その手法等々について説明を受けている状況であります。今後具体的に動き出すとしましても、まだ若干の時間が必要かとは思っておりますので、明確な時期等については、まだ現在のところ詳細に答弁することができません。

それと東北電力、NTTと商工振興課が連携して要望し、立ち会っております。東北

電力につきましては、議員もご存じのとおり対策をいただいているところでありますが、 NTTについては、全線路がまだ網羅されておりませんので、その部分を確認し、建設 課としましても同様の手法で対応していきたいと思っております。

以上です。

- ○議長(石川交三君) 9番斎藤議員
- ○9番(斎藤晋君) 今の課長の話ではNTTのほうがぼやけてます。全線路がどうのこうのという話は分かりますけども、私がお話してるのは朝市通りについての話をしてるわけですね。その電線がどうかというよりも朝市通りのその問題について話してるわけですから、朝市通りがいつそれではなるのかという、そういう明確にしていただきたいということで話したわけですから、それについてお答えいただきたいと思います。
- ○議長(石川交三君) 猿田建設課長
- ○建設課長(猿田弘巳君) お答えいたします。

私が今、全線路と言ったのは、下町通り線に関するNTTの線路でありまして、その部分で対策が講じられていないところに関して、建設課が地域団体と協力して要望してまいりたいと思っておりますので、早ければ今年度中にでも団体と協議し、要望を提出したいと思っております。

以上です。

- ○9番(斎藤晋君) さっき話し合いをもったって言ったべ。
- ○建設課長(猿田弘巳君) えつ。話し合い。
- ○9番(斎藤晋君) NTT、東北電力と一緒に話し合いをもったって言ったべ。
- ○建設課長(猿田弘巳君) 話。
- ○9番(斎藤晋君) 町長答弁でそういう話が出ていた。
- ○建設課長(猿田弘巳君) お答えいたします。

町長の答弁の中では、商工振興課と地域の団体が連携し、東北電力とNTTへカラス対策の要望を行っております。で、要望を受けまして、東北電力とNTT、また団体代表者、商工振興課で現地立ち会いをしているという答弁でありました。

以上であります。

- ○議長(石川交三君) 9番斎藤議員
- ○9番(斎藤晋君) いや、いずれにしても検討しますという文句と同じで、やっぱりぼ やかすんではなく、いつどうやってやるんだと。やはり時期、そういうものをちゃんと

決めて答弁していただかないと、やはり質問しても「あれ」っというふうになるわけですよね。だからやっぱりぼやかすんじゃなく、やっぱりはっきりできなければできないということを話していただかないと、私たちも困るわけですよね。町民にこれからどういうふうに答えていけばいいのか。その時期、そういうものも関係してきますし、主体のその団体についても、どこがだめだからどういうふうにしていきたいと。できなければ何とかしてやるにはどうすればいいか一緒に考えましょうということになると思いますので、その辺をちゃんとはっきりしていただきたいというふうに思います。

ふん公害もう一つありますので、ケヤキについて、町で街路樹で植えてあるケヤキですけども、はっきり言いますと法華寺の下のあたり、それからダイサンの前、そのあたりがもうすごいケヤキの下がふん公害っていうのがあります。その向かい側もそうですけども、あそこは毎日子どもたちが学校に通うために通学路として利用しております。子どもたちのきゃあきゃあという声が聞こえてきます。ふんを踏んで嫌だと。それから、旧キタシマスタンドのあたりのところの電線にもとまって、やはりふんを落として、そのふんを踏まないように右に寄ったり左に寄ったりして通学するわけですよね。やはりふん公害っていうのは、やっぱり大人も嫌ですけども子どもも嫌なわけですね。その街路樹の管理者である町の対応と対策というのはどうなってるのか、ちょっとお伺いいたします。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

現在、町で管理している街路樹は約2,000本あり、うち県道秋田八郎潟線、いわゆる中央線に植栽されている街路樹は約300本であります。

町が管理している街路樹につきましては、カラスの追い払いを目的とした剪定は行っておりませんので、夜間や明け方にカラスが街路樹にとまり、路上に大量のふんをまき散らしている現状であります。過去には住民生活課により街路樹へ様々なカラス対策を講じましたが、決定的な効果を得ることができませんでした。道路管理者といたしましては、現在策定中の街路樹管理計画において、カラス対策としての植栽樹種の変更や剪定方法を考慮した計画を策定し、維持管理に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 9番斎藤議員
- ○9番(斎藤晋君) いや、質問しているほうも対策の方法がないなと思います。でも仕

方ないで済まないなと思って、あえて書かせていただきましたけども、前の建設課長とか、それから住民生活課長とかいろいろ話して検討して、ライトをつけてみたり、音、光、それから録音テープでカッコウの声とかですね、いろいろ私も試してみましたし、前、バー「ミカ」さんがいる頃、ビデオテープを切ってふさふさを付けてみたり、いろいろやってみましたけども、慣れてくるとまたすぐ来ます。だから何がいいというのはないかもしれませんけども、でも対策を考えてます、それを実施します、やっぱりそういうふうでなければ、やはり町民が困ってるんですから、やってみたけどだめだったと、その結果を恐れずやっぱり対策を講じる、そういうことが必要かなと思いますので、何とか頑張ってみていただきたいと思います。

それでは3つ目、住宅街の道路の穴ぼこですけれども、最近、表通りは結構直してるとこもありますけども、住宅街の裏通りとかそういうところに穴ぼこが結構目立つようになりました。これから冬場になり凍結して、その穴ぼこが大きくなるというのがこれからの道路事情だと思います。で、その穴に落ちてパンクした、ショックアブソーバーが壊れたというふうになれば、本当には道路の責任者である町がそれを補償するという法律上そういうふうになってると思いますが、その穴ぼこの対策、これからどうしていくのか。前も何回もお伺いしたような気もしますけども、改めてお願いいたします。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

町道の舗装、ポットホール対策でありますが、局所的あるいは軽微な損傷箇所は、町が雇用する作業員の人力により補修を施し対応しております。また、大規模あるいは広範囲、さらには幹線町道などにおいて補修を繰り返し、舗装面が歩行や車両走行に影響を及ぼす状況になった路線に対しましては、補修工事を実施している状況でございます。

冬期間は低温となるため舗装施工は不可能であることから、舗装アスファルト製造プラントは稼働を停止し、工事施工ができなくなります。冬期に破損や損傷箇所があった場合は、従来どおり人力施工が可能な袋詰めの降雨時、低温時舗装用合材を利用し、適宜対応してまいります。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 9番斎藤議員
- ○9番(斎藤晋君) 適宜対応していただきたいというふうに思います。でも、その適宜っていうのは誰が見て適宜なのかなということですよね。やはり町民というのは9千幾ら

いて、その一人一人の目というのがあります。町の人はやっぱり一人一人その見る目も違うでしょうし、だから除雪の時にも言いましたけども、パトロール、見て歩く、直接見て歩く、そういうのが必要じゃないでしょうかね。週に1回でも歩いてみて、「ああ、ここには穴があるな」「ああ、ここはこう大きくなりそうだな」と、そういうふうにパトロールして目視する、それが一番必要ではないでしょうかね。でなければ、私が前言いましたけども、町民の目っていうのはその町内の方々がいますけども、町内会長さんに委託したらどうかと。除雪の苦情もですね。それから、そういう道路事情に関しても、町内会長さんが見てだめなところを関係各課にお話しするというような委託事業として考えてもいいのかなと。そういうパトロールができないんであれば、やっぱりそういうことまで考えなければいけないのじゃないのかなと、そういうふうにも思います。

まず、ちゃんと見ていただいて、業者が見るのではなく役場の職員の方々が見て、だめなところを直していただきたいというふうに思います。どこかという場所は私は言いませんので。

次、町有地の管理についてということでお伺いいたします。

一般財産、それから行政財産とか、いろいろその町有地、町の施設といろいろあると 思いますが、ひっくるめた中でお伺いいたします。

この草刈りに関しては、町有地の草刈りに関しては前も質問しておりますけども、やはり先ほど申し上げましたけども、町民の目というのはやっぱり厳しいもんで、あそこは町の管理だよねというようなところ、それがやっぱり目立つんでしょうね。私の耳に入ってくるのもそうですよね、この前、役場に来たけども、役場の草、何だもんだと。

「五城目の顔である役場のあそこの植え込みの草、あれ何とかへ」と、そういう要望もありました。定期的にやってるんでしょうけども、やはり町民の目っていうのはやっぱり厳しいですよ。で、そういう見えるところだけでなく、もう一つ私に言われたのは、雀館公園の天理教の跡地、今、松が植わさって周りが全部道路になってますね。裏通りはもう普段誰も通らないのか、松の葉とか草が生えて、その松の下はもう草がぼうぼうなってます。あれも代替地として天理教が移転する時にあれも財産にはなったんじゃないのかなと思います。そういうところ、それから道路、町道として田んぼを買い取ってそこに道路を付けて、全部使うわけじゃなく、その3分の1が残ったとか、行政財産の半端とかそういうものもいろいろあると思います。そういうものは各課ごとに除草などの対策などはしてると思いますが、2番目の質問にも効率的には一元化するべきだとい

うふうに質問を後でしますけども、各課でそういうものを全部把握して、それを各課で 除草管理とかそういうものをしているのかということについて、対策と対応どうなって るのか、お伺いいたします。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

道路や公園、施設などの町有地の草刈りなどの管理につきましては、それぞれ所管する課において職員や作業員による直営による作業、またシルバー人材センターなどへの作業委託により対応しております。草刈り作業につきましては年2回の実施及び町民からの要望などにより随時対応しており、側溝の泥上げや各種点検などについても適宜対応しております。

また、町民からの苦情に対しましては、状況確認の上、対応可能なものは早期に対応 しておりますが、対応できない箇所などがありましたら、情報提供いただければ大変あ りがたく思っておるところでございます。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 9番斎藤議員
- ○9番(斎藤晋君) 情報があればというお話がありましたけども、いちいち言われなければならないというんじゃなく、やっぱり自発的にやるのが本当なのではないのかなと。自分たちの財産ですからね、町民の財産ですからね、やっぱりそれを何とかしようというそういう気がなければ、気がつかない、分からないから気がつかないでしょうしね。それと先ほど申し上げた天理教の跡地、あれはどういうふうな財産になってて、どこが管理してるのか教えていただけますか。それでないと、苦情っていうか情報をくださいということですけども、情報どこにあげればいいか分からないんでお答えいただきたいと思います。
- ○議長(石川交三君) 即答できなかったら後で検討して。伊藤総務課長
- ○総務課長(伊藤敏和君) 9番斎藤議員にお答えいたします。

その用地につきましては、ちょっと現在把握している、どの担当でというところを把握しておりませんので、後で調べてお知らせしたいと思います。

- ○議長(石川交三君) 9番斎藤議員
- ○9番(斎藤晋君) やはりこういう状況なんですよ。町有地についても把握してないというのが今の現状だと思います。前、私が議員になって初めてのあたり、目黒総務課長

に町の施設についての目録、それはどうなってるんだということを話したら、各課で管理しておりますと。一括したものはありませんと。それでは全然、管理というのは、その課で管理して、その課で決めて、その課で修理してるのかという話をしたら、「修理には全体としての予算もかかるんで」という、何を聞けばいいのかよく分からない状況があって、その後、財産目録も作ったはずです。こういう町有地に関してもやっぱりそういうものが必要だなというふうに思いまして、調べればすぐ出てくる。今、パソコンに入れ込めばすぐ写真も出てくるような、そういう資料も目録も作れると思いますけれども。

2番目ですけども、町有地の管理は各課で管理となっているようだが、効率からする と一体管理すべきというふうに思います。一体管理するとすれば総務課だと思いますが、 町の見解をお聞かせいただきたいと思います。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

町有地のうち、行政財産として管理している土地は約102haで、様々な行政サービスを提供する上で必要な財産であることから、それぞれの施設などを所管する課で管理しております。普通財産としては、農林振興課で山林などの約688ha、総務課では宅地などの約25haを管理しております。

町で所有する約815haの町有地を一体管理すると予算的には効率がいい面もあると思われますが、管理する土地が広範囲に点在しすぎると管理しきれなくなり、行政サービスの低下を招く恐れもあることから、当分の間、所管する課で管理してまいりたいと存じますので、ご理解賜りますようお願い申し上げたいと存じます。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 9番斎藤議員
- ○9番(斎藤晋君) いや私が言ってるのは、総務課で全部草刈りもしろというわけじゃないんですよ。それはまとめて目録を作って、その中で農林振興課が管理するのはこことこだよという仕分けをする、そういうことが必要なわけですね。で、私が先ほど天理教のあれ言いましたけども、そこがどういうふうになってるのかっていうのは、そういう目録があれば総務課ですぐ把握できるわけですよ。だから総務課で草刈りから全部やれというわけじゃなく、そういう目録を作ってちゃんとやってるのかやらないのか総務課がチェックをするような、そういう体制にしたほうがいいというふうにお話してる

わけです。何でもかんでも総務課がやるというそれは無理だと思います。法律上のこととか人事のこととかいろいろ忙しい課でもあると思いますけども、でもたまに草取りしてもいいのかなというふうにも思いますけども、ちなみに庁舎の植え込みとかはどこの課の管理ですか。

- ○議長(石川交三君) 伊藤総務課長
- ○総務課長(伊藤敏和君) 9番斎藤議員にお答えいたします。 庁舎に関しては総務課のほうで管理しておりまして、シルバー人材センターへの委託、 または職員での草刈りで対応しております。
- ○議長(石川交三君) 9番斎藤議員
- ○9番(斎藤晋君) やはり庁舎、町の顔でもありますので、植え込み、あそこにハマナスが植わさって、ハマナスの花もきれいですし、においもいいですし、それから実がなると赤くていいんですけども、やはり手入れをしないと伸びっぱなしになりますし、やはりそういう管理というものは必ず必要だと思います。そのハマナスの下草、そういうものも管理する。やはり五城目の顔をもっときれいにしてほしいなというふうに思いますので、何とか総務課のほうでもよろしくお願いいたします。

それでは3番目、町民の財産である町有地の売却・貸し出しなど、町有地の有効な利用を早期に考え、実施すべきという質問ですけども、やはり阿仁のほうの方から言われたことがあります。五城目に住みたいと。でも五城目に行っても、貸家借りようかなと思っても、一軒家借りようと思っても貸してくれる人はあんまりいないし、いたとすれば住めないような家だと。家建てようかなと思っても、どこにいい土地があるのかよく分からんという話もありました。で、そういう人のためにやっぱり町有財産、その町の財産としてあるそういう土地、そういうものも農林振興課以外で町の宅地としてのものの活用、それも、そういうものが一番大切ではないのかなというふうに思いますし、農林振興課のほうでも、畑を作りたいとか農業で規模を拡大したいとかそういう人のためにもやはりそういう財産、そういうものを活用すべきだと思いますけども、利活用をどういうふうに考えるのか。早期に考え対策を実施すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

総務課で管理している普通財産につきましては、要望があり次第、調査・協議の上、

売却や貸し出しを行っております。また、平成27年度には財産の売却について、広報、これは平成28年2月号でございますが、これを活用した事例がありますので、管理している財産を精査し、広報やホームページなどを利用して更なる売却や貸し出しを実施するよう努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 9番斎藤議員
- ○9番(斎藤晋君) ぜひそれをホームページでも何でもチラシでも構いませんので宣伝 していただければありがたいと思います。

それでは大きい3つ目に移ります。森山についてということでお伺いいたします。

1つ、2つということで問題を2つ設けてありますけども、森山、パンフレットとかの時も言いましたけども、森山というのは五城目の象徴だというふうに私は思っておりますし、遠くに出かけて285号線を車で帰ってきますと森山が見えると安心します。やはりそれだけ森山という存在が私の中にあるんだなというふうにも思いますし、この前お会いした移住に興味のあるご家族の旦那さんが言ってました。町の中に、あんなに近くにああいうきれいな山があるというのは珍しいですねと。それも車で登れるし、歩いても登れる、ハイキングがわりに登れる。45分でこの前登りましたというようなお話もしておりました。やはり五城目にとって森山というのは、なくてはならないものだと思います。私も小さい頃、スキー滑りにも行きましたし、山菜採り、それから秋はキノコ採り、アケビ採りとかね、野草を採りにいったこともありますし、いろんな面で森山で遊ばせていただきました。そういう森山ですけども、町長はこの森山をどのように考えているのかということをお伺いします。

それと2つ目も一緒に、前に町長に夢はということでお話して、町長は森山の山頂までケーブルカーを引きたいと。ケーブルを引いて、ロープウェイを引いて、全国に誇れるような森山にしたいというようなお話もありました。今はどう思ってるのかということと2つ一緒にお答えいただければ。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

森山は、秋田平野から続く湖東平野に突如として300m級の山がそびえ立ち、山頂からの展望は眼下に五城目の町並み、遥か男鹿半島、八郎潟、日本海、遠く太平山、森吉山、鳥海山まで一望でき、近年、その素晴らしい魅力が広がっていると認識しており、

五城目町のランドマークであり、ふるさとの山であると捉えております。

また、通信事業者の管理道路におきましては、この擁壁倒壊後、令和4年4月1日より通行止めとしており、山頂までのルートが遮断されている状況でございます。町は、山頂に希望の塔、希望の鐘が建立されておりまして、施設の維持管理などのため管理道路を通行させていただいております。

通信事業者より仮復旧工事後、仮復旧であることに加え、落石及び転落の恐れのある 危険箇所が多数あり安全を確保できないことから、万が一の事故及び訴訟などを考慮し て立ち入りを禁止すると伺っております。

また、危険箇所の整備につきましては、町といたしましては、通信事業者へ仮復旧工事に引き続き危険箇所の改修など安全対策を最大限考慮し、通信事業者と協議を重ねてまいりたいと考えております。

なお、登山者のために安全を考慮した新規ルートの整備を検討してまいりたいと存じます。

また、仮に通信事業者の管理道路を町に移管するとした場合、確たる安全面を確保するため、危険箇所についての事故防止のための改修工事、転落の恐れのある危険箇所への転落防止柵などの設置に多額の費用を要し、費用対効果が小さいことが予想されることから、町への移管は想定してないものであります。移管の協議に向かうためには、危険箇所の改修工事などに要する概算費用、地権者の方々との交渉などに必要な事項など調べることから始め、行わなければなりませんが、いずれにいたしましても膨大な費用と多くの日数がかかり、移管は想定しておりません。しかしながら、先ほども申し上げましたが、登山者の安全を考慮した新規ルートの整備を図ってまいりますし、このことが県と連携している生活観光にもつながるものと思っておるところでございます。

また、2番目のご質問でございますが、令和元年度9月定例会において、斎藤議員からの森山を中心とした観光に対して町長の個人的な夢を聞かせてくださいとの質問に、悠紀の国五城目から五城目城を経由し森山山頂までロープウェイを通したいと私の夢を語らせていただきました。今でもその夢は持ち続けているところでございます。

現在、町では本年3月に策定された秋田県観光振興ビジョンにおいて、当町周辺のプロジェクトとして掲げられた日常生活の魅力発信による生活観光の推進を目指す姿として、「暮らしから染み出てくる魅力のおすそわけ」をキーワードにした生活観光の推進と、それをきっかけとした関係人口の拡大と地域の活性化を狙いとするビジョンの確立

のため、秋田県と連携して業務を進めているところでございます。

我が町は森山やネコバリ岩、馬場目川など豊富な自然に取り囲まれているところであり、生活観光につながる貴重な資源に恵まれているものと考えております。今後とも秋田県観光振興ビジョンと連携するとともに、町観光物産協会や関係団体などと協力の上、豊富な観光資源から観光資産の発掘に努め、我が町の観光振興を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 9番斎藤議員
- ○9番(斎藤晋君) 私が質問したのはそんなに詳しく答えてもらう必要はなかったんですけれども、後で森山についての質問に少しでも関係するものが引き出せればなというふうに思いまして、夢とかそういうもの、漠然と質問しましたら、事細かに詳しく説明していただきまして本当にありがとうございます。でも森山というのは、町長もおっしゃってましたけどもランドマークというよりも、私は町の心の中にある山というのは富士山以上に森山というものが心の中にありますし、そこで遊んだ記憶というのは一生思い出に残るものだというふうに思います。やはりその山を大事にしたいし、そこに登りたいというふうにも思いますし、せっかく寄贈いただいたあの鐘、あれを鳴らして登った印に鳴らしたいというふうな考えもあります。前はよく車で行ったりして、鐘をついて帰ってきた記憶もあります。そういうことを町民みんなができるように、また、観光客が来て、案内して、あそこから見える風景を見せてやりたいなというふうにも思います。で、ぜひ森山についてまた再考していただきたいと、いろいろ考えていただきたいというふうに思います。

それでは大きい4つ目、コロナ対策についてということですけども、国、町、県でも罹患者が増えてきております。第8波ということで報道されております。町でもあちこちの施設、それから近隣のご家族など罹患しております。全数把握はしないという方針でしょうけれども、罹患者の数というものは報告が上がっているのかなというふうに思います。新聞によく出てくる数で冒頭にお話した15.6%でしたかな、そのぐらいの数字が出ましたけども、感染者数は把握されていると思います。町でその感染者数だけでも把握してるのかということをお伺いしたいのと、町で全然そういうものを把握していないとすれば、町の対応・対策というのはどうやってとってるのかなと不思議に思いまして、そこをお伺いしたいというふうに思います。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答え申し上げます。

国では令和4年9月に、新型コロナウイルスへの対応と社会経済活動の両立をより強固なものとしたウィズコロナに向けた新たな段階へ移行することとし、それを受け、秋田県では令和4年9月25日から、発生届の対象を1つは65歳以上の者、また、入院を要する者、また、重症化リスクがあり新型コロナウイルス感染症治療薬の投与または新たに酸素投与が必要と医師が判断する者、そして妊婦の4つの類型に限定しておりますが、医療機関の報告に基づく患者数の把握は継続しております。

ご質問の町の罹患者数については、全数は把握できてはおりませんが、町の対応といたしましては、町広報やホームページを通じて基本的な感染防止対策の徹底をお願いするとともに、オミクロン株対応ワクチン接種の円滑な実施に努めているところでございます。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 9番斎藤議員
- ○9番(斎藤晋君) ということは数が全然把握できてないということですよね。今じゃなく先月は何人ぐらい五城目にいたのかとか把握できてないということになりますよね。町長からお答えいただきました、病院からの報告でその罹患の数、それは対応してますと、集計しておりますという、その集計が毎日新聞に出てくる数ですね。それから、登録を有するものということでなれば、中央地区何人とか新聞にも出てきますけども、全体数が分かって中央地区で何人というような把握、後でも分からないものなんですかね。で、その中央地区何人、その中で五城目地区何人と。これは町長よりも課長のほうが分かるのかな。お答えできる方、お答えいただきたいと思います。
- ○議長(石川交三君) 伊藤総務課長
- ○総務課長(伊藤敏和君) お答えいたします。

全数把握がなくなる以前からですけれども、各町村ごとの人数というのは、各町村への知らせは県のほうからされておりませんので、以前から人数は中央地区は何人というそういう形での把握にとどまっておりました。

以上です。

- ○議長(石川交三君) 9番斎藤議員
- ○9番(斎藤晋君) 不思議だなといつも思うんですね。町に何人ぐらい罹患者がいて、

だからここは集中的にやらなければいけないという対策っていうのはそういうのから出てくるんじゃないですかね。最初に対策ありきで、罹患数も知らないというのは、知りたいとも思わないですかね。その時教えなくても、去年じゃあ五城目地区何人でしたでしょうかって、先月何人ぐらい、教えられる範囲で教えてくれませんかとそういう要望も出したことないでしょうね。いや不思議だなとかねがね思っていて、ここで質問してみたんですけども、やはり町の方針が悪いというのではなく、国・県の方針がそういう方針なんでしょうから仕方がないでしょうけども、それについて疑問をもつこと自体がやっぱり必要ではないのかなと。何とかして知りたいなと思う、そういうのも必要ではないのかというふうにも思います。

まずそれはよしとして、2番目、教育委員会のコロナに対する対応が変わってきたと思いますが、今後の対応はどういうふうになるのかと。ということは、すぐ学年閉鎖とか学級閉鎖、それから最初の頃と違って、いろいろ変わってきたとは思いますけども、教育委員会の対応は今後どういうふうになるのか、方向をお聞かせいただきたいと思います。

- ○議長(石川交三君) 畑澤教育長
- ○教育長(畑澤政信君) 9番斎藤議員のご質問にお答えいたします。

はじめに小中学校についてでありますが、教育委員会では、国・県から示されている ガイドライン等に基づきながら学校でのコロナ対応をしております。現在、コロナ陽性 者の療養期間は、症状が出た日をゼロ日とし、原則7日間となっております。8日目から感染予防行動を徹底し登校できることになっております。児童生徒が陽性者となった 場合は、ご家族から学校へ症状や病院等から示された療養期間、ご家族の状況など報告 をいただいているところであります。

学級閉鎖等についてでありますが、当初は各クラスに複数人いた場合、学級閉鎖や学年閉鎖をしておりましたが、現在はクラスに複数人いた場合であっても児童生徒の間で感染経路に関連性がない場合や、そのほか学級内のほかの児童生徒に感染が広がっている恐れがない場合については、学級閉鎖などは行っておりません。しかし、学級や学年で拡大傾向が見られる場合は、早めに学級閉鎖や学年閉鎖を行っております。

また、学年閉鎖等の期間でありますが、土日を含む5日間程度としております。

また、11月29日付けで文部科学省より、給食の時間において座席の配置の工夫や 適切な換気の確保などの措置を講じた上で、児童生徒等の間で会話を行うことが可能で あることや、児童生徒のコミュニケーションの観点から活動場所や活動場面に応じためりはりのあるマスクの着用について等、通知が入っております。このようにコロナに対する基本的対処方針など変更があった場合は、その都度対応していくとともに、健康観察カードによる児童生徒の登校前のセルフチェックや施設の消毒の徹底、 CO_2 モニターを活用しながら定期的な教室の換気を引き続き行ってまいります。

これらを継続し、今後新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を見据え、感染における水際対策を強化するとともに、児童生徒及び教職員の健康を守るために感染拡大防止に努めてまいります。

次に、もりやまこども園におけるコロナ対応でありますが、園児は常時マスク着用が難しいことや、保育中は密が避けられない状況であることから、園児が陽性者となった場合は10日間、園児の保護者や同居家族が陽性となった場合は7日間、園児の保護者や同居家族が濃厚接触者となった場合は5日間、登園を控えていただいているとのことであります。また、今後、国や県の方針に基づき、感染状況を見極めながら変更していく予定であると伺っております。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 9番斎藤議員
- ○9番(斎藤晋君) 思った以上に丁寧に説明していただきまして時間がなくなりました けども、コロナ対策について2類から5類に移行するという報道がありますけど、何か の通知があるのかと。

それと、ワクチン接種は今後も続くのかということだけ、短めにお答えいただければ ありがたいと思います。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答え申し上げます。簡潔にいたします。

1つ目の質問でございますが、分類型の移行につきましては、国からの通知文書は発出されておりませんが、今後、正式な通知文書が発出され次第、町広報、またホームページで情報を掲載してまいります。

そしてまた新型コロナウイルスに関しましては、このオミクロン対応2価ワクチン接種が開始し、その接種期間が短く3か月ということでございます。接種期間が整備され、そしてまた五城目町も今現在接種が進んでおります。それ以降の接種体制はまた引き続き年度内の接種を推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 斎藤晋議員
- ○9番(斎藤晋君) ありがとうございました。今回は除雪について質問しませんでした けども、何とか町民のためにこれから始まる除雪、何とかよろしくお願いいたします。 では終わります。
- ○議長(石川交三君) 9番斎藤晋議員の一般質問は終了いたしました。 昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

.....

午後 1時00分 休憩

○議長(石川交三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番工藤政彦議員の発言を許します。工藤政彦議員

○1番(工藤政彦君) 午後一番ということで、緊張してましたけれども、頑張っていきたいと思います。

昨日はワールドカップで日本は惜しくもPKで負けてしまいましたけれども、本当に今回のワールドカップは日本国民に力を与えてくれた大会だったなというふうに思います。まあ新しい景色を見ることはできませんでしたけれども、五城目町においては来年度から、こども園から中学校まで給食費の負担がない町になろうとしております。新しい景色が始まるのかなというふうに感じております。私も以前から、こども園や小中学校の給食の無償化を提言してまいりましたので、心から歓迎をしております。給食費の無償化に伴い、基金条例の制定、基金積立ての経費を本定例会に計上されております。子育て世代の負担軽減、これから高齢者を支えていかなければならない若者を元気にしなければならないと思っております。渡邉町長のこの大きなソフト事業に対する英断に拍手を送りたいというふうに思います。

それでは、通告に従い質問をしたいと思います。

質問項目1番、8月の豪雨災害、その後の状況についてであります。

昨日の町長の行政報告にもありましたが、私の質問に対する答弁もよろしくお願いしたいと思います。

はじめに、(1)番です。8月の豪雨災害に伴う被害状況等が9月定例会の町長行政 報告でありましたが、被災した箇所等のその後の状況はどうなっているのかお知らせ願 いたいと思います。

- ○議長(石川交三君) 執行部の答弁を求めます。渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) 1番工藤議員のご質問にお答えいたします。

8月の豪雨災害関係につきましては、行政報告で申し上げたとおりとなっておりますが、災害廃棄物につきましては、委託業者などによる個別回収を行い、粗大ごみや畳など現場で分別可能なものは、八郎湖周辺クリーンセンターに搬入しております。

また、小倉のストックヤードに仮置きした分別困難な災害廃棄物の処分につきましては、10月31日から11月4日までにストックヤードからの搬出作業を終了し、災害廃棄物運搬処分業務の委託契約を締結した秋田市のユナイテッド計画株式会社所有の施設で破砕・焼却などの中間処理を行った後、最終的には焼却灰及び残渣などを町の一般廃棄物埋立処分場に埋立処分して、12月中には全ての業務を完了する予定となっております。

林道施設災害復旧事業は、4路線17か所であり、11月7日から11日にかけて査 定を受け、国庫負担を得ることができました。

また、農地農業用施設災害復旧事業は、農地19か所、農業用施設26か所、計45 か所であり、11月28日から12月2日にかけて査定を受けております。

公共土木施設災害復旧事業は、河川が20か所、道路7か所の計27か所でありました。10月25日から3週にわたって査定を受けて、全ての被災箇所について国庫負担を得ることができました。

また、同じく被災した湯ノ又橋添架の水道管は、破断被害を免れたものの、通水はしている状況でありますが、継続使用は困難であり、上水道施設災害復旧事業申請手続きをし、12月7日には厚生労働省の災害査定を受けることとなっております。

復旧工事においては、一部繰越事業となることもありますが、来春の農作業などに支 障のないよう、全ての施設について早期復旧に努めてまいります。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 1番工藤議員
- ○1番(工藤政彦君) スピーディーに順調に進んでいるということで感謝したいという ふうに思います。

今、町長の答弁は湯ノ又の橋のことも全部やったんですか。(2)番のこともやったっていうことですか。これからですか。

それでは、続いて(2)番の質問ですが、湯ノ又橋の水管橋の構造が、このたびの橋付近の床上浸水等に大きな影響があったと誰もが感じていると思います。水管橋の敷設替え等について、どのような対策をしてるのか。また、今後どのような対策をするのか。お願いします。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答え申し上げます。

被災し曲がり落ちた水道管の添架アングルは、チェーンによりアングル支持部をつり上げ固定し、被害拡大を防いでおります。また、行政報告でも申し上げましたが、現在、上水道施設災害復旧事業の手続きを行い、7日には厚生労働省の災害査定に臨むこととなっております。

復旧計画でありますが、災害復旧事業におきましては原型復旧が原則でありますが、 今回の流木集積被害を教訓に、被災原因除去のため、湯ノ又橋下流側へ水道管を添架す る計画でございます。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 1番工藤議員
- ○1番(工藤政彦君) 分かりました。災害査定をしているということで、7日が査定の日だということで、いずれすぐ町単独でやるという、その町の経費を使わずにやっぱり補助を利用するという考え方、すごくいい方向に進んでいるのかなと思いました。ぜひ査定が通ってもらえればいいかなと考えております。今回の補正予算にもその計上というような形であがってるようですけれども、ぜひしっかりとしたものができればというふうに思ってますので、よろしくお願いしたいと思います。

災害の後に県の開催で内川地区と富津内地区の県の説明会がありましたけれども、その中でも湯ノ又の町民のあそこの被害多く受けたところですけれども、あの橋のことでいろんな話がありまして、上部に橋があるし、そちらのほうに架け替えればいいんでないかとかそういう話もありましたけれども、やっぱりあそこがメインになってる橋なので、おしゃれな橋だというふうに私も感じてますし、あそこをまた高くすることで構造的にだいぶ取り付けが無理になってくるのかなとも感じてますので、あそこには橋があって私はいいのかなと思ってますので、ひとつその水管橋のほうをしっかりと工事していただければと思ってますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、(3)番です。床上浸水により住宅が使用できない状況になった住民がいると

聞いております。町営住宅に入ることになりましたけれども、減免措置ができない理由 はということで、条例、町営住宅の条例16条、18条、35条、53条とかいろいろ あるわけだけれども、当局のその見解を聞きたいと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答え申し上げます。

工藤議員のご指摘どおり、五城目町町営住宅条例並びに施行規則におきましては減免 に関する規定がございますが、第16条に規定する家賃、第18条に規定する敷金の減 免につきましては、規則において基準が示されております。

今回減免に至らないと判断した方に関しましては、収入面で減免基準に該当しなかったものであります。また、以前に火災により住家を焼失された方に関しましても、同様の理由により減免対象となりませんでした。

なお、第35条につきましては、第16条に関係した手続きを規定したものであり、 第53条につきましても第16条の基準を準用することから、同様に施行規則基準での 判断となるものでありますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 1番工藤議員
- ○1番(工藤政彦君) 私もちょっといろいろ調べてみましたけれども、16条の(3)番は、入居又は同居者が災害により著しい損害を受けた時というふうになってます。もう家に住めなくなったということなんですけれども、今の説明もいろいろ聞いたわけですけれども、住宅条例の規則、施行規則もありますけれども、その中の別表2(その1)第14条関係というものがありますけれども、家賃減免の対象基準ということで、入居者、同居者を含むということで、疾病にかかり長期にわたり医療を要し、又は災害により容易に回復しがたい損害を受けた場合で、入居者が市町村民税について均等割のみにさせられて、課されているもの、それがA。B、入居者が市町村税を課されていないものというふうになってますけれども、私はこれに該当していてて減免にならなかったのかなと思ったんだけれども、今の答弁を聞いてればちょっと違ったことをしゃべったのかなと思いましたけれども、ここら辺どうなんですか。
- ○議長(石川交三君) 猿田建設課長
- ○建設課長(猿田弘巳君) 工藤議員にお答えいたします。

この別表第2に規定される2番の①アからカの部分について、この家賃、給与収入が

上回っていると。

(「収入が上回ってる」の声あり)

- ○建設課長(猿田弘巳君) はい。それと、この3番のA、B、こちらについて、両方とも課せられ、町民税について均等割のみ課せられているものではなくて、町民税を課せられているものというところで該当にならないということになります。以上です。
- ○議長(石川交三君) 1番工藤議員
- ○1番(工藤政彦君) そういうことで該当になってないということなんだね。分かりま した。しっかりやってくれてるなというふうに分かりました。

ただ一つ、町長が別に定めるところにより、当該家賃の減免又は徴収の猶予をすることができるとありますけれども、それはどのように解釈すればいいんですか。

- ○議長(石川交三君) 猿田建設課長
- ○建設課長(猿田弘巳君) お答えいたします。

明確なその基準というもの、別に定めるというか、明確な規定はないものと思っております。ただ、例えば東日本大震災のような大規模な災害等々にあった場合はそれが適用されるのかなと、こちらでは捉えておりますので、ご理解願います。

以上です。

- ○議長(石川交三君) 1番工藤議員
- ○1番(工藤政彦君) 今の答弁ではちょっと。町営住宅に入ってるわけであって、私はだからここでやっぱり町長のひとつの考え方ですね、減免してやってもいいのじゃないかと思うんですよ。例えば、例えばですよ、まあずっと永遠にでなくて、例えば1年だとか、例えば半年だとか、まあ3か月でもいいじゃない、入れなくなったんだもの。私、そういうふうなさ、少数の人であっても本当に大変な人、弱者っていえばごしゃがれるかもしれないけど、弱い人に手をのべてやるという、そういう気持ちってあってもいいと思うんだけれども、そういうことって話し合われたものですか。
- ○議長(石川交三君) 猿田建設課長
- ○建設課長(猿田弘巳君) 工藤議員にお答えいたします。

今回の被災されてる住宅に困窮している方は、まずとりあえずは住民生活課のほうに ご相談いただきました。それに基づきまして建設課のほうに町営住宅を利用したいとい う旨の申し出がありましたので、内容を確認し、そのただいま申し上げました内容を当 該入居者にご説明し、その旨をもって本人も了承し、入居いただいております。 なお、このことについては、副町長と事前に打ち合わせをしておりました。 以上です。

○議長(石川交三君) 1番工藤議員

○1番(工藤政彦君) それは当然その規則の中でで、まあ条例の中でそういうふうに決 めたっていうことであるわけだけれども、条例の中に確かにこのようにうたわれてるん ですよね。「町長が別に定める場合は」とあるんですよ。だから私思うに、副町長は今 日休んでますけれども、副町長とも相談したっていう話ですけれども、やっぱり町長と かってほら、余りその中身まで分かってない場合があるじゃないですか。分かってないっ てば失礼ですけど、そういう意味でないですよ。やっぱりそこは職員が一番よく分かっ てることだと思うんですよ。だからそういうのもありますよというような話をしっかり して救ってやるっていう気持ち。実は私、この人と会いました。湯の越温泉さお風呂に 入りにいったら、ちょうど車待っててですね、「ああAさん」っていい感じで話しされ たんですけれども、町営住宅さ入ってるっていうことで、「もちろんあれだべ、何もお 金取られてねえべ」っつったら、「何も」と言われたわけだ。だから非常にそこあたり が残念だなというふうにその時感じました。だからやっぱりこのことだけでなくて、弱 い人っていうか、自立して自分でどんどんやっていける人はそれはそれでまたいいわけ だけれども、そういう方たちはまたもちろん納税のほうでも高額になってきて納めてる わけだけれども、まあ弱い人もいるわけであって、やっぱりそういうふうな人を救って やるというその気持ち、そういうような気持ちを職員皆さんになってもらいたいなとい うふうに思うんですよ。

話ちょっと飛んでいきますけれども、例えば税であったって滞納者がいるわけであって、その滞納者の中にも悪質な滞納者もいると思います。そういう悪質なものに対してはやっぱり、もちろん差し押さえっていう手続きがあるわけだけれども、弱者であって年金でやっと暮らして、その年金から何ぼというふうな誓約、約束事をして、しっかり守ってる人もいるんですよ。だからやっぱりそういう人は救えるものもまた、救い方っていうのもあんまりここでしゃべればあれだけれども、法律的にちゃんとあります。不納欠損とかって、いろいろあるわけだけれども、やっぱりそういうようなところで弱い人を救ってやるという、こういうこともあるがらなっていうことでやるという方法も必要だというふうに思うんですよ。で、やっぱりどこのその町村にも負けない、思いやり

のある町、五城目町であってもらいたいというふうに思うんですよね。

で、決算の話もいろいろ、私も決算委員会にも出たりもしたりはするんですけれども、例えば時効によって税が消されてしまうというのは、私は本当に職員の怠慢だと思うんですよ。取らねばそのままでいくっていうようなこともあるし、そうでなくして、ちゃんとした方法でやることも必要なので、しっかり精査した上でもちろんやってるとは思うんですけれども、もう少し温かい町であって、温かい職員で、渡邉町長を先頭としたまちづくりであってもらいたいなというふうに感じたので話しさせていただきました。まず頑張っていただきたいというふうに思います。

それで、(4)番に行きます。大雨による河川の氾濫は、流域面積の足りない箇所から水がオーバフローするということが分かります。これは過去何回も繰り返されてることであって、流域面積を大きくするためには、河川の幅、拡幅、幅を広くして、幅できねえどこは上げれば断面大きくなっていくわけですけれども、まずそういう大きな工事をやるとなれば時間もかかることだし、大変だと思います。まずは洲ざらい、雑木の伐採等進めて川の流れを良くするということが大切だと思うんですよね。で、やっぱり県の対応を聞きたいわけだけども、何回もお願いしても何も手つけてくれてないものだために、私もあの時の説明会の時もちょっとこう興奮してしまって、ちょっときついこと言ったんだけれども、正直な気持ちなんですよ、はっきり言えば、私も。何回しゃべってもやってけねえという、県だすよ、県のこと言ったらったす。町ではちゃんと県のほうには要望出してくれてるっていう話聞いてるし。そこあたりをすごくがっかりしてるんですよね。

今回の災害についてもやっぱり、下のこっちのほうが流れが悪くなってけば、やっぱりあっちのほう流れ何ぼ良くしたったって詰まるすよね、こっちだって。やっぱりオーバーフローしてしまうという。毎回同じ繰り返ししてるので、ここあたりの磯ノ目も水あがったりする。先回はあがらなかったのかな。でもやっぱりあのとおり雑木ばあーっと鬱蒼してる状態なってるわけだ。流れが悪い。便秘状態だすよな。だからやっぱりそこをスムーズに流して、そういうふうなことを県のほうではまだやるって言わねえんだかなと思って、そこあたり聞きたいです。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

秋田県では、河川の洲ざらいや伐木につきましては、限られた予算の中で県内各地域

の状況を確認しながら対応しているとのことであります。当町におきましては、今春、 要望を受け、馬場目川上流部の恋地地区で洲ざらいを実施しております。

今回の豪雨による災害を踏まえ、内川川の浚渫をはじめ、富津内川、馬場目川におきましても伐木を実施することとし、現在準備を進めているとのことでありました。

県では来年度も継続し、洲ざらい、伐木が実施できるよう、予算要望している状況であると伺っております。町といたしましても県への要望に努めるとともに、各河川状況に変状があった場合は即時に報告し、住民の安全・安心を確保できるよう取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 1番工藤議員
- ○1番(工藤政彦君) 計画をもってやってくれてるということが分かりました。今、恋 地のほうをやってるということで。

私、基本的にその専門家がやる仕事だから、まず恋地ってば恋地やってもらってるがらありがたいわけだけれども、私、さっきも話したように、何ぼ上のほうの流れ良くしても、水が流れ良くなって一番詰まるんでねえがと思うだすよ、こっちの下のほうちゃんとやらないと。下からやっていくやつが基本なんでねえがなと思うんだけれども、そこあたりどうなんですか。建設課長あたり、そこあたり何とだすか。

- ○議長(石川交三君) 猿田建設課長
- ○建設課長(猿田弘巳君) 工藤議員にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、当然のことながら下流から順次、浚渫作業を行って上流に向かっていくのが当然の計画なんですけども、今回のように局部的に河川が氾濫した場合は、県のほうでも、馬場目川水系かなりの延長ありますので、その局所的な部分の改修に努めていくというふうに伺っておりますので、ご理解をお願いします。

以上です。

- ○議長(石川交三君) 1番工藤議員
- ○1番(工藤政彦君) 分かりました。まずひとつ計画組みながら順次やってるということでしたので、よろしくお願いしたいなというふうに思います。

それから、質問項目の大きい2番です。防災無線の聴覚障害者に対する対策について ということですけれども、全町に聴覚障害者は何人、音声障害者は何人か、言語障害者 は何人いるのか。そのうち一人暮らしは何人いるか。まず教えてください。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

聴覚障害者は本町では48人で、そのうち一人暮らしの方は13人であります。音声障害者は本町では3人で、一人暮らしの方はおりません。言語障害者は本町では2人で、そのうち一人暮らしの方は1人であります。

上記に関しましては、あくまでも身体障害者手帳をお持ちの方で、11月末現在把握 している数でございます。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 1番工藤議員
- ○1番(工藤政彦君) 分かりました。そうすれば、やっぱり今、結構いるわけじゃないですか。その中でも11月末現在で今手帳を持っている人はということでしたよね。手帳がなくても耳やっぱり聞こえない人っていっぺいるんですよ、私分かる人でも。だから人数的にもっと48人できかないぐらいもうなっていくんでないがなと思ったりもしてるんですけれども、もちろん一人暮らしであったりもしてる場合もあると思います。だから結構そういうふうな人がいるということなんだすよな、やっぱり。
 - で、(2)番に行くわけだけれども、その聴覚障害者が大雨や地震等災害に遭った時に、最も苦労するのはやっぱり情報の伝達ですよね。それが全く伝わらない。危ない時だって、言葉うまくしゃべれない人は「助けて」とうまくもしゃべれない。すごくかわいそうな感じがするんですよ。私の知ってる人でも、ここで障害持ってる人、ちょっと最近いたことあったので、話聞いたら、やっぱりそういうような災害の時にすごく怖いんだ、怖いって言うんです。防災無線聞けばって、もちろん聞こえないんだす。我々にも聞こえてこないんだけれども、やっぱりその何をせば、やっぱり気をつけてるんだすよね。やっぱりどういう状況になってくればどのぐらいの状態なのかっていうのを肌で感じるものもあるだろうし、周り対してもかなり敏感にしているようなんだけれども、そういうふうな聞こえない人に対する対策っていうのは考えてるものですか。お願いします。
- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

豪雨や地震などの自然災害が発生した場合に住民に避難指示などの避難情報を迅速かつ的確に伝達することは、災害から住民の安全を守る上で極めて重要なものであり、町

では、障害の有無にかかわらず、きめ細かく情報を行き渡らせることができるよう、災害情報伝達手段の多重化を進めてきております。現在、町では防災行政無線による音声放送での情報伝達のほか、視覚的に確認可能な緊急速報メール、エリアメール、登録制メール、ツイッター、町のホームページのほか、県情報集約配信システム「Lアラート」、災害協定によるヤフー防災速報アプリなど、複数の災害情報伝達手段を組み合わせて情報発信しているところであり、こうした町の情報伝達手段について理解を深めていただき十分に活用いただけますよう、引き続き周知に努めてまいります。

また、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者などの避難行動要支援者が 災害発生時に速やかに対応するためには、普段からのコミュニケーションが重要である ことから、地域内での日常的な声かけ、見守り、災害時の対応確認が促進されるよう、 町内会、自治防災組織、民生児童委員など地域の皆様方のご協力をいただきながら、地 域が一体となった避難行動要支援者の支援体制の確保に向けた取り組みを進めてまいり ます。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 1番工藤議員
- ○1番(工藤政彦君) いろいろな対策をしてるということで、でもそれが今言ったその 対策の方法が、耳聞こえない人とか聞き取れなかった人とかに対するサービスにはなっ てないような感じするんだすよな、やっぱり。だからさっきも言われた住宅の関係もあ るんだけれども、こういうふうなその弱い人に対するその考え方っていうのかな、数少 ねえばいいべしゃとかでなくて、そういうふうなやさしさっていうのかな、思いやり、 何回も言うけれども、あってもらいたいと思うんですよな。

で、私ちょっといろいろこのことについてちょっと調べてみれば、タブレット方式みたいなのがあって、それが緊急の時にばあーっと光って、その緊急の文字で知らせるという、文字がばあーっと出るっていう。やっぱりそういう人だっていうのは、自分が一人でいたりとか何だりすれば、助けてくれる人がいたとしても、うちにいっつもいるわけでもなかったりもあるわけじゃないですか。やっぱりそういう人って耳聞こえなければやっぱり目での判断とかいろんな判断するわけだけれども、そういうふうなものを自分が自分で欠点あるっていうの分がってるもんだから、そういうふうなものを町で与えてあげることによって自分のそばの見えるところに、とにかく、特に雨降ってきたり何だりしてこれはあぶねえがなと思えば敏感になっているがら、そういうのを常にそばに

置くんだと思うんですよね。だからそういうふうなものを考えてみてもいい点だかなと思うんだけれども。

私、本当に今回の給食の無償化についても、そのソフト事業の本当に大きなことをやったと思います。だからやっぱり、まあハード面はそろそろいいんでねえがなと私も思ってるわけだけれども、町長も当然そう思ってるかと思うんだけれども、そういうふうなところを、やさしさのところで、五城目町ってこういうことをやってるんだっていう、渡邉町長のその真から出てるそのやさしさを、町民の少人数の人であったとしても、そういう人をこう救ってやるっていうかな、そういうのがあってもらいたいんだ。本当はあると思うんだすどもな、町長。だからやっぱりそういうような話し合いを、職員だか庁議という話の場合もあるんだがら、そこで意見を出し合って、こういうふうな感じにやればどうだ、どうだすかとか、やっぱりそこあたり、そういうふうにチームワークみたいなのがあればいいのかなというふうに思っております。ひとつそこあたり辺、改善してくださいというのも私も失礼な話ですけれども、考えてもらえればすごく助かるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、最後の質問ですけれども、「(仮称)秋田三種五城目風力発電所計画」 についてということです。

令和4年の9月11日に総合生きがいセンターで、ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社、ENEOSのグループの再生可能エネルギー発電事業者が、五城目町内川地区から三種町にかかる県道4号能代五城目線の東側の山間部において、風力発電所の建設に関する検討を開始するということで、その対象者に対する、五城目町民に対する今後の事業の進め方や年内に予定している山間部への風況観測塔の設置等について、地域の皆さんに説明するということで説明会が開催されたわけです。脱炭素社会に向け取り組むためにも、地域資源を活用した地産地消のエネルギーで持続可能な環境を構築し、次世代が安心して暮らせるまちづくりのためにも実施していただきたい事業だなと、私も感じてはいます。で、工事の着工予定は2026年からのようです。まず100mと、ここで私、質問には書いたんだけど、100mできかねえんだすよな。国内最大級の、国内最大、山、陸上の国内最大級の一番大きいやつの何ぼだっけか、高さ179、180ぐらいあるんだすよ。ブームの頂上までってば。180だすや。半端でねえす。100m走るやつも容易でねえわけだもの。それがまず建つわけであって、まず県道4号線を利用するということでした。当然、夜間の運行、運搬するということで、道路が

破損した時は当然その業者が補修するっていうことは当たり前のことですよね。という ことでした。

で、私が一番懸念してるとこ、心配してるとこだけれども、やっぱり環境への影響に ついてなんだすよ。で、しっかりとした調査を実施する、住民の皆様や水とか、すると いうことで、動植物だの周辺環境の影響の有無を評価して、影響があると考える場合は 回避とか低減策を施しますとは言ってましたけれども、現にその頃の開催時期に、その 9月7日の魁新聞に掲載されてあった、由利本荘市の記事がすごく私は気になったんだ すよね。で、風車によって一部の地域の住民に健康被害出てると。睡眠被害、頭痛、不 眠などの健康被害が出ていると。まあ県では洋上サミットとか開催したり、「秋田風作 戦」、ばんばんやってますよね。風力発電事業への参入が加速度を増しているわけだけ れども、この風力の最大の13基が建設の予定であるわけであります。五城目町には1 3基のうち1基建つ予定のようだけれども、大体民家までは何かこう800m圏内ぐら いに建つような、私の推測だけれども、するんだすもんね。で、私が心配してるのは、 その電磁波はそう大したことないようです。かなり離れてれば。その超低周波音ってい う発生するんだすもんね、やっぱりね、音だすよね。それがまず5kmぐらいも伝搬し てくるということなんですよ。で、超低周波音っていうのは、超低周波音のその空気振 動のいろんな実験の検査の結果は、15kmぐらいまでも伝わっていくと言われてるん ですよ。超低周波音ってば私勉強しました。20Hzだっけかな、以下の周波数のこと で、人の耳では音としては判断できないようです。で、それがまず行われるみたいなん だけれども、そのやっぱりいろんなこの報道関係を見れば、国際的にも余りにも日本の 場合は近くさ建ててるということで、まずあんまりよくないんだということを言ってい るんだすよね。だからしっかり調査して、私もその脱炭素のためには、いいものはいい んだけれども、悪いものは悪いと思う、何とか思ったりもしてるんだけれども、まずみ んながやっぱりこう、ああ納得して、クリーンエネルギーだなと、そういう風車であっ てもらいたいというふうに思ってるんですよ。そのためにもまずしっかり勉強しなきゃ いけないなと思うんだけれども、そこあたり当局の考え方を聞きたいと思います。よろ しくお願いします。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

太陽光発電など再生可能エネルギーによる発電事業を全国展開しているジャパン・リ

ニューアブル・エナジー株式会社では、内川浅見内地区から三種町山間部を事業予定地区とする風力発電施設の建設を検討してると伺っております。9月11日に事業検討の開始に伴う説明会、11月27日に計画段階環境配慮書説明会と、これまで2回の説明会を開催しており、町職員もその説明会を聴講しております。

発電所建設にあたり最も心配される健康被害や環境への影響について、事業者側は環境アセスメントに則って環境影響評価を進め、計画立案段階で配慮すべきことを検討する配慮書、環境アセスメントの手法についての方法書、方法書による環境アセスメントの実施、その結果について整理した準備書の作成、それらを経て、最終的な評価書を作成した上、着工となります。

各段階において住民説明会や縦覧など、住民が意見できる場を設けることとしており、現在12日までを縦覧期間としている配慮書については、県知事より意見を求められており、環境保全への配慮、周辺住民への説明、騒音及び超低周波音による生活環境への影響及び十分な調査、飛翔する可能性のある鳥類への影響回避などについて、町の意見として提出しているところであります。

今後、脱炭素社会の構築を目指していくにあたり、健康被害や環境への影響には細心 の注意を払うよう促していきます。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 1番工藤議員
- ○1番(工藤政彦君) 今、町長が言われたように、11月22日の2回目の説明会にも 私も行きました。これ配られたわけだけれども、まずこれ見れば、いろいろまだ光だの、 影だの、音だの、いろんな生態系だのいろんな動植物の関係とか鳥類の関係とかいろい ろ調べてるけれども、みんな影響してるんですもの、やっぱり。その場所さ建つことに よって。で、その動物にもまずかなり影響していくわけだけれども、まず景観とかもい ろいろ影響していくわけですけれども、やっぱり人体に関することが一番気になるとこ ろであって、この雑音及び超低周波音ということで、あ、その前に言うこと一つあった な。大体2kmぐらい離れれば、その人間の耳で、人体に影響ないだろうという基準が あるみたいだすもんな、やっぱり。一番最近の基準というのがあって、それが室内であ れば30dBだけれども、それで5dBをプラスして35dBまで。外であれば40d Bまでらしいです。それがどこまで離れれば影響を受けないのかということなんですよ ね。で、大体、ここ浅見内の集落全部だったすもの。これまず行政区がこうあって、2

km、すぽっと入ってらんだすもんな。湯の越温泉だのみんな。2kmってばやっぱり。 で、湯ノ又辺までもいくったす。2kmってば。だからそれが595あるすと。で、何 して95あるってば、三種町、この500m範囲さあるんたもの、ここさ、家、県道4 号線こここう行くがら。三種町でだから何と考えてるんだか分がらねえすどもだすや、 んで、それがゼロ、500mから1kmの間に360人、家あるすと。人が住んでる家。 それで1kmから1.5kmが171。町長もこれ見たったっすか。まだ見てない。で、 1.5 kmから2 kmが62軒。で、595軒もあるってちゃんと書いてあるんだすよ。 で、評価結果、抽出されたこれらの住居等では、風力発電機の稼働に伴い、雑音及び超 低周波音の影響が生ずる可能性があるって書いてあるんだすよ。ちゃんと、まずあの人 方もやっぱり調査して嘘はつかねえべから、ちゃんとこう書いてあるんですよ。だども それを軽減するための策は講じていかなきゃいけないっていうことは言ってるんだすよ、 確かに。だども、あの範囲内でどこまでできるのかなというふうに自分は感じてるわけ で、何と言えばいいか、だからいずれその景観についてだって何ていうか、その景観だ から主な眺望景観の変化の程度、羽黒川森林公園ってばこれ三種さあるやつだかもしれ ねえし、房住山とかだかな、で、森山だすもん、五城目町の山だすもん、森山。森山か らの見えるっていうこと言ったらすやな。だから眺望的にいいのかっていうこと言って るわけだ。私思ってるんだもの、まずあの男鹿半島なんかさ、ばーんと針刺したみたい にいっぺできてきたすよね、今ね。男鹿街道さ、ばーっとなってる。本当にあれでいい のかなと私は実は思ってるわけだけども。で、それがその支柱からブームのてっぺんま でってば179mあるんだすもの。4,200kWってば、陸上の中で最大級みたいで すよ。その約10倍。だから1.8、まず2km離せば、まず何とか我慢できるんでね えがなっていうことなんだけれども、2km範囲さ完全に入ってらったすものな。三種 町だっけ500だったすや。それで、やっぱりだけれども、それがシャドーフリッカー の原則っていうのがあるらしくて、それがまず2kmが大体妥当だろうというふうな判 断をされてるみたいです。だども、それが耳に聞こえない超低周波音20Hz、これも また恐ろしい伝搬だったものな。耳に聞こえないけれども、やっぱりその何ていうかな、 高い山から、特に冬になれば気温が低く、沢伝いでだーっとこう地上なめるようにこう 伝搬するらしいすもんね。専門家が言うにはその住民の被害はやっぱりあるだろうとい うことを言ってるんだすよ。で、そのたちが悪くて超低周波音については、その北海道 大学の教授も言ってるんだけれども、その距離で減衰しにくいらしいっすもんね。普通

の音と違って空気による吸収の影響が少ないらしいです。で、遠距離まで到達してしまうと。で、回折によって減衰しにくく、障害物があっても回り込んで音が届くらしいんだすもんな。で、遮音されにくくだすと。室内へ透過しやすい超低周波音は、屋根や壁、窓、障害物を透過してくる。だからシールドしたりしてもあんまり意味ねえよっていうことを言ってるんだすよな。まあそのシールドの仕方、材料にもよるわけだとは思うけれども。で、その距離離れてても共鳴するらしいす。部分、場所によっては。それで共鳴へばやっぱり、ぐーっとこう響いたり何だかするらしくて、まずそういうことがあるらしいす。

それで、ちょっと洋上風力の話になるんだけれども、ヨーロッパでは洋上風力発電は海岸から離岸距離を数十キロ確保するのが普通らしいすもの。だども日本のように1、2kmというものはないらしくて、ドイツにおけるその洋上風力発電を稼働中のものを見ても、沿岸から20kmから60km離して建っているんだすものな。で、遠浅なために、それだけ離してもちゃんと下につくすやな。遠浅であっても。ところが日本は、20km、30km離れれば、がばっと深くなるんた。やっぱり地形的にかなり無理があるらしくて、そうだらしいっすよ。

で、NHKの「きんよる」という番組、ちょうどあったんだすよ、1週間、2週間ぐらい前、1週間ぐらい前だかな。で、秋田放送でも、NHK秋田でやってたわけだけれども、秋田で、全国版であったな、「きんよる」だもんな。で、秋田の風作戦のことやってました。洋上風力による雇用の確保など期待されると。20年間、流域で3万8,000人、県の試算だけれども。発電コストが高いことから、だども雇用は確かにできるだろうという、まずこれもあくまでも予想だけれども電源、発電のコストが高いらしいすものな。火力とかと比べれば。3倍も違うらしいっす。だから当面その値上がり、電気の値上がりはするだろうということを言ってるんだすよな。で、その音についてもはっきりしたエビデンス、根拠がまず十分でないと。で、海洋生物の影響が不明だと。やっぱり環境は変わるらしいす。あの支柱のここのところに貝とかがついたりして、普通、貝住んでないとこさ貝が住んで、住み着くという、環境がやっぱり変わるらしいんだすもんな。ハタハタさ、へば影響あるかということなんだども、まずその今の現在ではやっぱり非常に難しい状態らしいすや。それが専門家の人方が言ってるってことなんです。

あちこちで、東北地方でも相次いでその事業中止してるったすもの、今。それで鳥海 山麓の風力発電、これも中止になったす。2018年。それから、これは住民とか県と か市も、景観さ悪影響するってことで反対したみたいだすもんな。で、山形県鶴岡市の風力発電、これも中止になってるあんだす。出羽三山のわきだども、この山の信仰とかどうのこうとかで、これも中止になってるんだすよな。2022年には川崎ウィンドファーム事業ということで、山形とその蔵王、宮城の信仰の山だということで、これもあれなんだすもんな。会津大沼風力発電、これも中止だす。岩手なんだども、これはいずれ川崎ウィンドファーム事業については、蔵王の完成は村井知事も、県知事もすんごい反対してるあんだすもの、やっぱり。だども秋田の知事だば一生懸命、今やろうとしてやってるわけだけれども、いずれ最近のニュースであればだば、何だ、八峰町の能代市神のその三菱商事が事業実施さねぐなったっていう、これは個別案件については答えられないと。北海道のその西当別風力発電事業についても、まあ共産党の新聞にも載ってあったんだけれども、その住民団体がもちろん共産党員も動員したみたいだども、国会内で経済産省、環境省、厚生労働省さ、その事業中止の要望を、要請をしたりしてるんたすもんな。だからいろいろまず懸念されてるとこなんだす。

何言いたいかっていえば、だからその風車によって健康被害がないという前提に立つのではなくて、何か人体的な影響があるんでないかというその発想、そういうふうに思ってもらいたいんですよ、町としても。私も最初だばクリーンエネルギーだと思っていいなと思ってあったす。だけどもいろいろ最近調べたり何だり、やっぱり自分のそばさ建つもんだから、自分のうちのその、人間見えねがったらあっここうあったらいいべしゃとかって、そうでなくて、やっぱり全体的なその環境のことも考えれば、果たしてそれでいいのかなと思ったりして、本当にその。

○議長(石川交三君) 工藤議員

○1番(工藤政彦君) 今終わります。今終わるとこです。で、やっぱりその危険なものだというふうに感じるようになりました。だからやっぱり自分ももっともっと勉強しながらしていかないといけないと思うし、町に対してもその審査あるらしいので、しっかりそこら辺はよろしくお願いしたいなというふうに思います。

最後あと終わりますけれども、「風力発電の真実」という、三重県の歯科博士の武田さんという人がユーチューブ、それ見れば、結構風力発電のこと分かるんだすよ。で、水脈あったりして、水脈のところからも崩れてきたりしてる、それをあんまりこう構わないで、もうでかしてしまえばいいっていうような感覚でいたりしてるもんだから、いずれその最後になってしゃ、いや後悔して、こんなもの建てねばいがったなということ

にならないように、やっぱりクリーンエネルギーというかCO₂削減のためにもぜひ何とかしていかねばないなと思ったりもしてるんだけれども、原発の再稼働の話も今出てきてるわけだけれども、いろいろその電力に対しては、まず国民、町民もだし県民もだし、大切なことだと思うので、まず私もしっかりした勉強していかなきゃいけないと思ってるし、町としてもそこあたりをしっかり勉強していただいて、いい方向さ向かっていければいいがなというふうに思ってます。

時間過ぎてしまいました。大変ありがとうございます。これで終わります。 質問の流れです。大切なことですのでよろしくお願いします。

○議長(石川交三君) 1番工藤政彦議員の一般質問は終了いたしました。 議場内換気のために暫時休憩をいたします。再開は2時15分といたします。

午後 2時03分 休憩

.....

午後 2時15分 再開

○議長(石川交三君) 再開いたします。

3番松浦真議員の発言を許します。3番松浦真議員

○3番(松浦真君) 午後2番目の一般質問を始めていきたいと思います。よろしくお願いします。

まずはじめに、先ほど工藤政彦議員もおっしゃっていましたが、小中学生の給食費無償化について、町が基金創設に向けて準備を行ってくださることを誠に感謝申し上げたいと思います。18歳までの医療費無償など、これもこの3年間で大きく実現してきた子ども施策に関して、町の姿勢も、そして取り組みもすごく前向きに取り組んでおられることを改めて感謝したいと思います。

12月になり、雪も降ってまいりました。今年も除雪の時期がやってまいります。町 広報でも除雪に関する町からのお願いなどが具体的に各世帯に届いておりました。その 中には、各地区ごとの担当除雪の企業名も記載されており、深夜作業になる除雪関係の 事業者や町当局の関係部局の皆様のこれからの対応を先に感謝すると同時に、町民に寄 り添った丁寧な除雪対応がされることを願っております。

また、11月25日には、初めての子ども議会の開催がありました。五城目第一中学校、中学校3年生による提言や質問はとてもユニークなものでした。この実施にあたる関係者の皆様にも感謝申し上げたいと思います。

子どもたちならではの提言や質問を町当局もぜひ真摯に受け止め、少しでも実現可能になればと思います。そして実現可能になった際には、教育委員会、まちづくり課、議会事務局などと連携し、町の議会広報紙などでもその旨をお知らせしていきたいなと思っております。

また、今回の質問にもあります山形県の遊佐町には、子どもの意見を町の実情や社会に反映するために、子どもたちが政策実現するための予算として年間45万円の予算が確保されています。五城目町でも来年度以降、本格的実施に向けて準備をされると思いますが、必要な予算などの措置もぜひ併せてお願いしたいと思いますし、子どもたちの意見が反映されるように、今後、中学生だけでなく、小学生での実施や高校を巻き込んでの実施なども検討いただければと思います。

みんなの学校スタートから、昨日の町長の行政報告にもありました、みんなの学校がスタートしてから2か月で400名を超えるという参加者を集めることも、様々な参加者が集う場所になっていることはとても魅力的であると思います。町の役場と議場だけで大事なことが決まるのではなく、みんなの学校など町民参加型の機会や学び合いの機会が増えていくことによって、町の様々な取り組みが決まっていくことを大事なことだと思っております。ですので、ぜひそのような機会に、今日も傍聴に来てくださってる方も含めて、ぜひ皆さんで一緒に決めていきたいなと、考えていきたいなと思っております。

それでは、一般質問のほうを進めていきます。

1つ目、業務量の平準化に向けてという質問です。

本日、秋田県内で2,100名を超える感染者が報告されています。そのため4回目のコロナワクチン接種が必要、また、令和3年度では当町で有形固定資産減価償却率、これは町の持っている固定資産の償却率が今89.95%となっています。これは老朽化のしている箇所がとても多いということを表す数値なんですが、そのための補修工事は建設課でも必要だと思います。また、本日もありました24万人にも上る不登校児童の支援対策など、これは教育委員会部局だと思いますが、必要な部分、複雑多様なニーズに応えるための業務など、各課の業務量はさらに複雑化・多様化していくものと思われます。

そこで質問です。

1人当たりの残業時間の多い、少ない部署はどこか。で、※(米印)を書かしていた

だいたんですが、算出基準としては一番多い残業時間がある部署の月を基準として、各部署の1人当たりの残業時間数を計算してくださいというふうに記載させていただきました。町の答弁をお願いします。

- ○議長(石川交三君) 執行部の答弁を求めます。渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) 3番松浦議員のご質問にお答えいたします。

1人当たりの残業時間の多い部署は健康福祉課で、少ない部署は議会事務局と農業委員会であります。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) ありがとうございます。そこに具体的な数字ということを(2)番で質問したいんですが、残業時間数、2022年度に関してですが、部署ごとに月平均何時間になっているか。また、月平均で最大の残業時間となっている部署はどこで何月か。また、その要因はということなんですが、この最大となってるのは健康福祉課だと思うんですが、何月でどれぐらいなのかということをお教えください。お願いします。
- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

まずはじめに消防署につきましては、勤務体系が特殊であることから、集計から除い ております。

消防署以外で、令和4年4月から10月までの残業時間数について部署ごとの月平均は、出納室は2人で3時間、まちづくり課は6人で36時間、総務課は10人で100時間、税務課は9人で22時間、住民生活課は8人で40時間、健康福祉課は14人で202時間、商工振興課は6人で26時間、農林振興課は10人で69時間、建設課は8人で44時間、学校教育課は6人で50時間、生涯学習課は7人で22時間で、議会事務局と農業委員会はゼロ時間でありました。

月平均で最大の残業時間となっている部署は健康福祉課で、令和4年4月であります。 これは、人事異動や年度当初に処理しなければならない業務のほか、一番大きな要因は 新型コロナウイルスワクチン接種業務の受付作業などによるものでございます。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) ありがとうございます。2点、一応確認です。

今、たぶん14人で202時間というのが健康福祉課でありましたが、14人の在籍している職員で、部署ごとの、まあ月平均と私は聞きましたが、この場合、一番多いのは4月ですので、4月だと14人で全員合わせての残業なのか、1人当たりの残業は200時間超えることはないと思うんですけど、どのような計算になっているのかをちょっと教えてください。令和4年4月の14人で何時間になっているのか。あとは1人当たりで、その大小あるのかについて教えてください。

- ○議長(石川交三君) 伊藤総務課長
- ○総務課長(伊藤敏和君) 3番松浦議員にお答えいたします。

健康福祉課が14人で、月平均にすると202時間ということなんですけど、先ほどの令和4年の4月だけを見た場合は、14人で27.5時間という・・・月の合計が385時間になりますので、それを14で割ると1人当たり27.5時間という、4月に限ってはということです。これが7か月間平均されると、また下がるということになります。

- ○議長(石川交三君) 3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) ありがとうございます。14人で、健康福祉課が今年度で一番多い 月が、14人の職員で385時間、1人当たり27.5時間ということでした。

もう一度お伺いします。 1 人当たりではあるんですが、課の中で、すごく残業が偏ってる人と偏ってない人がいるのかっていうことをちょっとお伺いしたいので、その数値のデータとかがございますか。

- ○議長(石川交三君) 伊藤総務課長
- ○総務課長(伊藤敏和君) お答えします。

1人当たり、個人ごとの合計は今手持ちにはないんですけども、それは集計は結果は あります。今回の数字は全部合わせてということなので、個々の差というのはちょっと 今は持ち合わせておりません。

- ○議長(石川交三君) 3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) ありがとうございます。個々の差はないということであれば、1人当たり27.5時間が一番多い月で、縮小していたりとか月によっては変わると思うんですが、一方で、先ほどお話しございました農業委員会とかほかの部署でも残業が少ない部署と多い部署で大体10倍ぐらい、すいません、1人当たりにするとちょっと計算まだできてないんですけども、まあ2倍ぐらいはあると思います。

そこで3番目の質問に行きます。1年前、RPA、これは機械を導入して普段の日常的な業務をより円滑に進めていくという、AIとかエクセルのマクロとかそういうものを含めてなんですけども、質問を行った際には、当局からは「導入に至るまでの業務量に達していない」という返答がございました。

そこで質問です。改めて現時点でもRPAやAI導入による業務の効率化や、今回、 各課ごとの残業時間の差はありましたが、業務量の部署間シェアなどは必要ないのかと いうことについて、町の考えをお知らせください。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

人口減少に伴い職員数が減少し、職員1人当たりの業務量が増加していくものと予想されることから、行政サービスを低下することなく業務の効率化や職員の負担軽減を図るために、RPAなどの導入に向け、まずは情報収集や調査などを実施してまいりたいと思います。

また、業務の部署間シェアにつきましては、膨大な量の単純業務を抱える職員の負担の分散軽減化が図られる手法と認識しております。RPAの導入検討と併せながら考慮する必要があることから、まずは手法の情報収集に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) ありがとうございます。職員の研修なども私以外の議員の方も何度 か質問されてたと思うんですが、ぜひJIAMとかでも様々な新しい取り組みの研修な どございます。もちろん普段の業務が日常的に忙しいのは十分承知しているのですが、 その業務減らすためにもそのような時間をとって、積極的に様々な外部リソースや民間 の業務の進め方などを活用しながら、よりよい、そして一つの部署に負担がない、サスティナブルでSDGsな町の運営ができればと思っております。よろしくお願いします。 では次、2番に行きます。子ども議会のKPI策定へという質問です。

先ほどお話しました山形県の遊佐町では、子ども議会を平成15年から継続して行っています。その議会はもう20年続けている結果として、18歳時の高校生のですね選挙投票率、これは令和3年の衆院選の選挙時の投票率ですが、63.53%となっています。山形県は全体的に高いんですが、五城目町の18歳時の選挙投票率は何%かお教えください。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

令和3年10月31日投開票の衆院選では55.56%、令和4年7年10日投開票の参院選では47.22%の投票率となっております。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) 今、最初65.56とお話しされましたか。50・・・

(「55」の声あり)

○3番(松浦真君) 55ですか。分かりました。55.56と47.22ですね。ありがとうございます。

今の現状の数値が55%ということで、半数以上のもう18歳の子は投票に行ってるっていうのは、大体半数近くの子が行ってるというのは素晴らしいことなんですが、これを6割とか7割とか目指すっていうことも必要だと思います。

2番につながる質問になりますが、来年度からの子ども議会の本格実施に向けて、5年後の数値的なKPI目標として、当町における18歳の選挙投票率などを設定することが望ましいと思いますが、町の考えはいかがでしょうか。

- ○議長(石川交三君) 畑澤教育長
- ○教育長(畑澤政信君) 3番松浦議員のご質問にお答えいたします。

五城目町の子ども議会は、中学校3年生の「総合的な学習の時間」の一環として発表を行うものであり、五城目町の地域課題や将来のまちづくりなどについて、自分たちができることを考え、町に提言や質問などをすることで行政や議会の仕組みを学び、町政への関心を高めるとともに、地域の一員としての自覚と郷土を愛する心を育てることを趣旨として行ったものであります。

そこで、子ども議会では中学校卒業後の18歳時の選挙投票率をKPIにすることは考えてはおりませんが、KPIを設定するとなると、発表会の趣旨を反映し、「地域課題や将来のまちづくりなどについて考えるようになった」とか、「地域の一員としての自覚を持つようになった」とか、「郷土を愛する心を持つようになった」とかなどの項目をKPIと設定することになると考えております。

以上でございます。

○議長(石川交三君) 3番松浦議員

○3番(松浦真君) まあ5年、お話しありました、地域の一員などの自覚を持ったなども素晴らしいと思います。ぜひそういうアンケートもとっていただきたいと思いますし、全国的に議員のなり手不足、若手のなり手不足の問題もあります。5年後にその人たちが被選挙権を得られるわけではないんですが、これも長い目で見て、町の担い手となる議員であったり、様々な町での活動、社会的な活動を行っていく担い手がここで生まれていくように、ぜひKPIのアンケートなども作成いただければと思います。よろしくお願いします。

最後、3番目のところに行きます。今回の子ども議会を試行期間として振り返った際に成果と課題、また、本格実施に向けての改善点はという質問なんですが、今回の子ども議会では、まだ試行期間ということもあり、生徒たちによる再質問は行われませんでした。もちろん再質問という言葉を事前に教えていたとか伝えてなかったということもあると思うんですけども、今後に向けては、ぜひその生徒に議会としての、もちろん議員必携とかも全部学ぶことはできないんですけども、最低限の必要なルール周知とか、議会としての様々な駆け引きも含めて、対等な位置づけになれるんだと、町民も一人の代表として立てるんだということを含めて振り返りをしていただけたらと思うんですが、町の考えをお願いします。

- ○議長(石川交三君) 畑澤教育長
- ○教育長(畑澤政信君) お答えいたします。

今回初めて子ども議会という形式で開催したわけですが、生徒からは、「丁寧に質問に答えていただいた。提案などについての感想も聞けてよかった。町についての興味が深まった。これからも町の課題などについて考えていきたい。」とのことでありました。学校からは、「担任が子どもたちに感想を聞いたところ、楽しかったという声が多く寄せられた。役場の正庁というあらたまった場で発表することで、発表した子どもも聞いた子どももよい経験になった。副町長や教育長、各課長が議会のように丁寧に答弁をしてくださり、子どもたちによい刺激になった。中学生の子どもというよりは大人として扱ってもらうことができた。」という話を聞いております。また、質問を受けた課長からは、「深く町のことを調べていました。我々も勉強になった。今後、町政に反映できることはしていきたい」とのことでありました。

課題でありますが、中学校では1年生で職場見学、2年生で職場体験を行い、それらの学習をもとに3年生で町への提言などを行っております。今回はその発表の場であっ

たわけでありますが、今年は最初の取り組みとしては、まあよい学習ができたというふうに思っております。来年度以降の3年生の発表内容が今年と似た内容になることも予想され、同じようなことの繰り返しにならないように配慮する必要があると思っております。来年度の本格実施に向け、これらの反省を踏まえ、開催日、当日の日程、発表班の数などを中学校と協議し、来年度の中学校の教育課程が決定するまでに取りまとめていきたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) 前向きな振り返りや検討、ありがとうございます。ぜひ議員の方も おっしゃってた、来年は議場での実施もぜひ検討していただけたらと思います。引き続 きよろしくお願いいたします。

では、それでは3番の質問に行きます。こども園の各学齢の休園回数はという質問です。

先ほどコロナが 2, 100人を超えるという話もありました。子どもたちを見守るこども園の状況が、コロナやコロナ感染症の疑いによって、感染リスクを避けるために様々な休園をせざるを得ない場合も多いんですが、それによって悩む保護者の方もいらっしゃいます。

そこで質問です。今年度のこども園の各学齢の休園(学齢閉鎖)回数は何回か。また、 感染症対策に伴う微熱や鼻風邪などによる保護者の今年度の呼び出し回数は各学齢ごと に何回か教えてください。お願いします。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

11月末までのこども園の学齢閉鎖は、ゼロ歳児が1回、3歳児が1回、4歳児が3回、5歳児が1回、大川分園1回の計7回であります。延べ日数は32日となっております。

同じく11月末まで熱や鼻風邪などにより早退した園児でありますが、ゼロ児が29名、1歳児が33名、2歳児が22名、3歳児が17名、4歳児が15名、5歳児が12名の計128名であります。

以上でございます。

○議長(石川交三君) 3番松浦議員

○3番(松浦真君) 具体的な数字が分かりました。ありがとうございます。早退に関して言えば、ゼロ歳児から1歳までぐらいがやはり早退した人数としてはすごく多くなっていますし、ただ年齢が上がることによってその早退の数は減っております。ただ、一方で学級、休園、学級閉鎖含む回数は、4月からこの12月まで32日と結構な日数がどうしても休みになってしまうと、その分預け先がないという保護者の方もたくさんいらっしゃると思います。

そこで2番の質問です。こども園の方針として、幼稚園ではなく保育園の機能を望む保護者からは、幼児の運動後の微熱や多少の鼻水で毎回呼び出しや早退などがかかると、仕事を辞めざるを得ないという切実な声が聞こえます。当町では、基本的に他のこども園の選択肢がありません。改めて、こども園に感染リスクの軽減へ保護者の協力は前提にあれど、保育機能を求める保護者の気持ちを理解したやさしい対応を望みたいと考えますが、町の考えはいかがでしょうか。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答え申し上げます。

もりやまこども園におかれましては、保護者の皆様方からご協力をいただきながら感染の予防に最大限の配慮し、保育の提供をしていただいております。しかしながら、さきに答弁しましたとおり、感染の拡大を防ぐために学齢閉鎖や登園を控えてくださるようお願いする対応が必要になる場合があります。どうしても保育が必要な保護者に対しましては、利用児童の保育に影響が生じない範囲で受け入れており、町といたしましては、可能な限り保育が提供されるようご協力をいただき、地域の保育機能を維持できるようにしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) ありがとうございます。この「どうしても必要な場合は」というと ころが結構グレーではあると思うんですが、この「どうしても必要な場合」なのと実際 に呼び出しを受けて仕方ないなと、ほかの保護者の方もあるし、こども園も大変な中で 仕方ないと思って会社を休まざるを得ない保護者の方がいるんですが、この「どうして も必要な場合」というところの線引きはどのようにされているんでしょうか。
- ○議長(石川交三君) 猿田健康福祉課長
- ○健康福祉課長(猿田広秋君) 3番松浦議員にお答えいたします。

まず発熱の基準ですけども、37度5分が基準の熱となっておりまして、まず1回測って37度5分あったら、30分程度時間を置いて再度検温をして、そこでまた37度5分以上あれば連絡するような形となっております。

それから、やむを得ない場合ということですけども、仕事の関係で5時、6時の、もりやまこども園6時であったかちょっとあれなんですけども、そこまでは対応ができるということであります。あくまでも熱がありますので、子どもさんの健康を第一に考えまして、お医者さんのほうにみていただくような形が最善だと考えております。以上です。

- ○議長(石川交三君) 松浦議員に申し上げますが、発言残時間が迫っておりますので、 時間配分にご配慮ください。3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) 今のお話しありましたとおり、子どもの健康を第一にということではあるんですが、次の質問にまいります。大川こども園ともりやまこども園で、それぞれの場所や立地を生かして、そのような37.5度を超えない、まあ超えるか微熱状態の子どもたちに関しては、大川分園で預かり、保護者へ情報共有をしながら呼び出しを行わないような工夫などをすることはできますでしょうか。町の考えをお願いします。
- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答え申し上げます。

園では、微熱状態の子どもの保護者に対しまして連絡をした際にすぐに対応できない場合は、各園において医務室や余裕スペースを活用し、保護者が迎えにくるまでの間、柔軟に対応をしております。保護者へ早退を求めずに保育中の体調不良児を一時的に預かるというのは、病児保育事業の体調不良児対応型にあたり、事業の実施においては実施場所の確保や職員の配置などの要件が生じますので、現状では困難とのことであります。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) ありがとうございます。

そこで病児保育の話も出ましたので、4番の質問に行きます。これらの状況を踏まえ、過去行った町民全体のアンケートの中では、病児保育のニーズは少ないという町からの答弁がございました。ただし、そのアンケート自体に回答者の年齢の偏りなどはないでしょうかということと、またその病児保育のニーズなどが数値的に反映されなかったの

が前回はありましたけども、現在こども園に通い、保育園ニーズを持つ保護者に向けて、 再度、病児保育のニーズを聞いてみて、そのアンケートの結果を踏まえ、様々な対応を 行うのはどうでしょうか。町の考えをお願いします。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

令和5年度に第3期子ども・子育て支援事業の計画の策定のために、就学前児童及び 小学生児童の保護者を対象として意向調査を実施いたします。第2期計画同様、第3期 計画の調査項目の中に病児・病後児のための保育施設等の利用意向を設け、保護者のニー ズを把握し、需要の動向を見極め、今後の取り組みを考えてまいります。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) ありがとうございます。ぜひそのアンケートをとる際にですね、病児保育のニーズあるかという言葉だけじゃなくて、具体的に想定される病児保育のイメージがたぶんつかない保護者の方もいらっしゃいます。送り迎えが何時までできるのかとか、そういうのもぜひ秋田県の中でのよい形での病児保育の事例をぜひちょっと具体例と、イメージとして書いていただいて、アンケートに答えてもらえるよう、ぜひ具体的に書いていただけたらありがたいと思います。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

これまで、子ども・子育て支援策として、誕生祝い金やこども園の主食費補助、小学校入学祝い品などを段階的に推進しているほか、第2期子ども・子育て支援事業計画及び第2期五城目町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく施策のもと、副食費助成制度拡充事業や保育料助成制度拡充事業など、子育て世代の経済的支援の拡充を図ってき

たところであります。

今後の子ども・子育て支援策につきましては、社会情勢の変化の中、従前より展開している事業の事務事業の検証をした上で、財源確保のもと、ニーズに合った持続可能な事業を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) 今のお話、これまでやってきたことの事務事業の検証を行って、今後の社会情勢に合わせて検討していくということなんですか、ちょっと具体的に何かっていうのがもしあれば聞きたかったなというのが正直なとこです。ただ、今後、みんなの学校であったり、雀館公園の改修も行っております。町中心部に様々な機能が集約されて、そこで町内・町外を問わず様々な年齢層の人たちが学ぶ環境がたぶん整備されていきます。そこでハードだけではなくて、ぜひソフトの部分にもまた着目して様々な施策が取り組まれると思いますし、その中で生まれてくるニーズにぜひ応えていって、マイナスをゼロにするだけではなくて、ゼロをプラスにする、五城目の子どもたちだからこそ伸ばしていける様々な能力や連携するコラボレーションなど、ぜひ様々あると思いますので、そのあたり、また施策、この次に五城目町はここに取り組んでいくんだということをぜひお話していただきたいなと思います。私からもいろんな提言をさせていただきたいと思います。

そこで、また次の質問です。先ほどお話しました教育留学も現在2家族の方が千葉県と神奈川県からお越しになり、今回は2週間という短い期間にもかかわらず、冬の寒い中、来ていただいております。

今回このように県外からの教育留学希望者の申し込みはありますが、県内の教育留学 希望者というのは、今回の県の事業というか、県のその枠組みでもありますので、受け 付けないという対応があったと、ある町民の方から声がありました。五城目町の教育資 源に関心を持ち移住を検討する方は今後増えてきますし、県内の移住者の、県内で教育 留学をして五城目町の環境に魅力を感じる人もいらっしゃいます。その際に教育留学の 制度を使わなくとも、まちづくり課の移住相談で受け入れるなど、様々な部署間を超え ての対応が必要だと思いますが、その際への各部署間の柔軟な対応と、町の積極的な発 信・対応は行うべきではないかと考えます。町の考えはいかがでしょうか。

○議長(石川交三君) 畑澤教育長

○教育長(畑澤政信君) お答えいたします。

五城目町教育留学事業は、秋田県で広く行われている探求型授業や地域の体験活動など秋田県の教育環境のよさを他県の保護者や児童生徒に体験してもらい、関係・交流人口の拡大や移住定住の促進につなげるものであります。

本事業は秋田県教育委員会からの委託によって行うもので、費用は全額県費負担で行っております。これまで新型コロナウイルス感染予防のため事業開始を見合わせておりましたが、県教育委員会の許可が下りたため、11月28日から小学校2年生と5年生の児童を受け入れております。

県内在住の保護者からも五城目小学校で留学できないか問い合わせがありましたが、 県教育委員会では教育留学の対象を県外の児童生徒としているため、お断りをしており ます。ただ、町内の小中学校では、これまでも県内外を問わず、転入を検討している保 護者に随時学校見学をしてもらったり、校長などとの面談をする機会を設けたりしてお ります。場合によっては複数回面談をするなど、保護者の要望にできるだけ応えるよう に努めております。また、小中学生がいる移住希望者には、まちづくり課と連携をして 転入等の相談に対応してきております。

11月末現在、教育留学に関する問い合わせが7件寄せられており、本町の教育に対する関心の高さをうかがうことができます。県教育委員会では、令和6年度まで教育留学事業を継続する予定であります。

ご指摘にありましたように、今後も町ホームページやSNSなどを活用して町の教育環境や魅力などを発信し、関係・交流人口の拡大や移住定住の促進に努めてまいります。 以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) 教育留学に関する相談が11月末までに7件も来ているということは、とても本当にコロナがちょっと続いて、スタートしてからこの短い期間で7件というのは、本当に町内外間わず様々な人が魅力を感じて五城目に来たいと思っていると思います。私自身もそういうふうな理由で来たわけですので、本当に大きくこの教育というもの、あと、次の質問になりますが、森山も含む五城目の社会的な資源に魅力を感じる外部の方たくさんいらっしゃいます。五城目は本当に素晴らしい場所だと皆さんが思う場所だからこそ、ぜひまちづくり課や教育委員会、部署を越えての連携であったり、ドチャベンジャーズさんもとてもいろんな県内外の方の調整や移住相談などを受けられ

て対応してくださってますので、様々な方にお世話になりながら、五城目のよさが発信 できればなと思ってます。引き続きよろしくお願いします。

最後、6番に行きます。斎藤晋議員もお話しありましたし、私の後のお二人の議員の 方も質問されていきますが、森山の件です。森山登山道の整備について質問させていた だきます。

五城目ファンミーテイングが行われました。大阪の私の友人たちもファンミーティン グに参加しておりました。その中で森山登山道の整備などの話し合いが行われ、町内外 にも広がりつつある森山を生活観光の一つにしていく動きが進むものと思われます。し かし、現在の擁壁破損後にその道路を全部封鎖して通行止めにしている状況では登山道 路自体がつながらなくなり、希望の鐘を鳴らす方法がどういうふうにしていくのか。先 ほど町長の答弁で登山道の整備も行うとありましたが、具体的にどこの道路がどのよう に整備されるのか。その整備をどれぐらいの期間行われ、どういうふうな傾斜率になる のかなど、様々検討する課題はあるのかなと考えます。そして、これまで車があったこ とによって、足腰が不自由な方や、町外から山頂の景色をウェブ記事など読んで、見た いという方に関しては、ルートが今後遮断されることになります。事業者、これNTT さんなんですけども、NTTさんとしては町に借りてたものをそこで事故が起きると危 険だから全部封鎖したということなんですが、その借りてたものをNTTさんがずっと 管理するっていうのもちょっとおかしな話ですし、その部分どのようにしていくのかと いうことを、生活観光につながるコラボレーションや危険箇所の整備などを事業者だけ に100%負担するのではなくて、今後これを機に様々な取り組みを行うなどの交渉や 相談なども、ぜひ町長自ら足を運んで行っていただけたら何か変わることもあるのでな いかなと考えます。町の考えはいかがでしょうか。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答え申し上げます。

NTTの管理道路におきましては、擁壁倒壊後、令和4年4月1日より通行止めとしており、山頂までのルートが遮断されている状況でございます。通信事業者より、仮復旧工事後、仮復旧であることに加え、落石の危険箇所が多数あり、安全を確保できないことから、万が一の事故及び訴訟などを考慮して立ち入りを禁止すると伺っております。また、危険箇所の整備につきましては、町といたしましては、通信事業者への仮復旧工事に引き続き危険箇所の改修など、安全対策に向け協議を重ねてまいりたいと考えて

おります。

なお、ご指摘ありました足腰の弱い方、また、県外の方々含めましてですね、森山の 山頂の景色を見たいという方につきましては、ドローンで山頂から撮影した四季折々の 景色をふれあい館に常設した設備でご覧いただくことも考えております。このことによ りまして、より多くの方々が森山の魅力を感じ取っていただき、さらには県と連携して いる生活観光にもつながっていくものと思っているところでございます。

なお、先ほどのご指摘いただきました新規ルートの検討と、それと今借りてるんじゃないかという話は、担当課長のほうから説明させます。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 大石農林振興課長
- ○農林振興課長(大石芳勝君) 3番松浦真議員にお答えします。

登山道の新規ルートの箇所でございますけども、これまで通行止めのためバリケードを置いていた駐車場付近のところから約200m進んだところに門扉を設置いたしましたが、その門扉の右側にNTTの電話柱があるんですけど、それに沿って登っていきまして、出口となるところが森山の第2高地から管理道を下ってきて最初のカーブのところに出るというルートを予定しております。この箇所は公図に記載されている道となっております。具体的な予算化ですけど、令和5年度の当初予算に、このまずは調査にかかる費用などを計上する予定としております。以上でございます。

次に、管理道路を五城目町から借りているのではないかということですけども、昭和40年、ちょっと月日はあれなんですけど40年に、今、管理道路が通っている場所の私有地があるんですけど、3名おりまして、そちらの方と賃貸借契約を無償で、NTT、当時の電電公社ですけども、そちらと契約を取り交わしておりまして、現在もその契約は継続となっております。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) 私の次の方がまた引き継いでいろいろ質問していただけると思うんですが、二つだけ、ドローンで景色を見るというのは、まずちょっともちろんドローンの体験という意味ではいいと思うんですけども、やっぱりリアルな町を、せっかく来たのに下の録画した撮影だけで見るのはちょっとなと思いますので、まあぜひルートの考えも含めて、ぜひしていただけたらと思います。

もう一つは、令和5年度に調査をして予算化していくということなんですが、そうなると調査した後に実際に整備していくとなると、もう令和6年までかかってしまうかもしれません。今、令和4年ですので、2年後まで登れない森山ですよというのは、これだけ観光、日常観光とかを言ってる中ではとても悪手なのかなと考えます。ぜひこのあたりも含め、先ほどの私有地を持たれてる3名の方の賃貸借契約で、私有地を持たれてる私人の方だから町としては関与できないということでなくて、ここも含めてぜひ突っ込んで、これまでの経緯を踏まえ、前向きな動きにしてもらえたらと思います。

最後に簡単に、これを承諾した場合にということですが、令和6年までもし動けなかった場合、ルートまで登れなかった場合などに含めて、森山山頂に年間を通じて登る人数、当町に与える経済的波及効果、それぞれの減少は年間どれぐらいを想定しているのかということをお伺いします。こういうのをおそらく想定するのは難しいという話も多いと思うんですが、ぜひ森山がランドマークであり、五城目にとって大事なものであれば、この経済波及効果も含めてぜひ検討していただけたらと思いますし、それぐらい大事だと思っている町民の方もいらっしゃいます。この質問をお伺いします。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- 〇町長 (渡邉彦兵衛君) お答え申し上げます。

森山山頂へ訪れていた方は、一般登山者で1日15人として年間延べ4,000人程度と推計しております。主な登山者は直接森山を訪れていると思われるために、経済効果としてはそれほど多くはないものと、そう考えております。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) ありがとうございます。生活観光の話が今後出てくると思いますので、現状では経済的波及効果はないと、山に登って下りて帰るだけだから経済的な効果はないとお話しされるかもしれませんが、実際に五城目町に関係人口として関わった方も、森山はいい場所だ、いい山だというお話もあります。それらによる広告宣伝的な経済的波及効果であったり、町に関与していく関係人口としての総体的な経済的な効果も見込まれると思います。ぜひこのあたり、これまではこういうKPIも含めて数値的なものの把握が観光分に関してはできてなかった部分多いと思うんですが、ぜひこのあたりも今後様々な自治体の事例を含めて調査していただけたらと思います。

様々な質問をトータルしてきましたが、これまで見えてなかったものを見える化して

いきながら様々な取り組みを進めていけたらなと思います。引き続きよろしくお願いします。

それでは、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長(石川交三君) 3番松浦真議員の一般質問は終了いたしました。 議場内換気のため、暫時休憩といたします。再開は3時20分といたします。

午後 3時12分 休憩

.....

午後 3時20分 再開

○議長(石川交三君) 再開いたします。

5番椎名志保議員の発言を許します。5番椎名志保議員

○5番(椎名志保君) 椎名です。よろしくお願いをいたします。

依然コロナ禍であります。国内では第8波と言われる感染拡大が起きており、町内の小中学校や介護施設、また、友人知人にも感染が広がっている状況です。今日の感染者数は2,000人超との報道が先ほどございました。かく言う私も先月感染いたしまして、町功労者表彰式や参加を予定しておりました公民館事業に欠席せざるを得ず、自らの議員活動にも支障を来してしまいました。私の油断によるものと深く反省するところであります。喉の調子も後遺症なのか本来ではありません。お聞き苦しいところもあるかと思いますが、どうかご理解ください。

このたびは、このコロナ禍においても住民生活は続いており、困難な中にいる町民を コロナ対応による多忙さを理由に決して取り残すことがあってはなりません。そういっ たことを中心に、このたびは質問させていただきます。

では、通告に従い、4つの項目について始めます。

1つ目です。被災農地への支援と今後の農業をどうしていくかを伺います。

この夏の豪雨で田畑が冠水したり、土砂やごみが流れ込んだり、畔が崩れたりと被災 地域の多くの農地も被害を受けました。町が早急にごみを取り除いたり、土砂崩れのあっ た田んぼまでの道すがらをいち早く復旧させ、稲刈りをすることができたといった感謝 の声が届く反面、なかなか復旧作業の進まない農地の所有者からは、いつ頃取りかかっ てもらえるのか、春作業まで間に合うのかと、具体的な作業の説明がないことに不安な 気持ちも高まっております。また、幾らかでも稲を刈り取ることができた田んぼはまだ いいほうで、ほとんど収穫を諦めざるを得ない農地も多くありました。 農業被害に対しては、被害を受けた農業施設や機械などに対し、また、病害虫駆除のための追加の薬剤費や種子・種苗購入への補助、融資に対する利子補給はあれど、農業共済金や収入保険の補償では到底息のつける状態にはほど遠く、町からの直接的な支援は何もありません。また、復旧作業に係る費用負担はどうなるのでしょう。既に離農を決めた農家も複数いらっしゃると伺っております。営農意欲を失った農家をこれ以上離農することにつながらないよう、町が手厚く支援すべきではないでしょうか。町の基幹産業は農業です。農家を守るのも町の役目です。被災された農地に対する支援を町はどう考えますか、伺います。

- ○議長(石川交三君) 執行部の答弁を求めます。渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) 5番椎名議員のご質問にお答えいたします。

被災農地への対策といたしましては、国の補助災害復旧事業の適用や、それ以外は補助採択要件を満たさない小災害復旧事業として、被災箇所の早期復旧に向けて進めております。

費用負担につきましては、町条例に基づき対応したいと、そう考えており、被害に遭われた農家の皆様方には多大なご心配をおかけしておりますが、何卒ご理解をいただきたいものと存じます。

農業被害に係る支援につきましては、県の制度による支援といたしまして、水稲・大豆の種子購入、パイプハウスなどの施設及び農機具の修繕費、農作物の病害虫防除経費などを支援する農業経営等再開支援事業、経営再建のため金融機関からの融資を受ける際の利子補給を支援する農業・漁業フォローアップ資金利子補給事業がございます。また、町の支援といたしましては、令和4年産の水稲並びに転作作物を生産し、JAあきた湖東などへの出荷実績がある町内の販売業者に対しまして、作付に必要な資機材購入費用などに係る支援金、10a当たり2,000円を支給する稲作等資機材高騰支援事業を10月臨時補正予算として計上しております。

今後も安心して稲作などを継続してできるよう、各関係機関と連携し、国や県に対しましても積極的な働きかけをいたしまして、農家にとって農業への意欲向上が図られる取り組みに努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 5番椎名議員
- ○5番(椎名志保君) 復旧作業に係る費用負担が条例で定められているということでし

たが、具体的には費用負担があるのかないのか教えていただきたいということと、この 秋行われた農家への支援っていうのは、農業者に全ての方が該当する支援であって、被 害を受けた農地に対するものではありません。では、町として被害を受けた農地に対す る支援は行わないということですか、伺います。

- ○議長(石川交三君) 答弁者。大石農林振興課長
- ○農林振興課長(大石芳勝君) 5番椎名議員にお答えいたします。

農地の被災に係る支援につきましては、先ほどの町長の答弁にもありましたとおり災害復旧事業により対応したいと考えております。それに伴う費用負担でございますけれども、町の条例に基づくものでございますけども、内容でございますが、事業に要する費用のうち、国などから交付される補助金の額及び起債の額を除いたものに割合を乗じた額としております。また10月5日付けで内閣府防災担当からの令和4年8月から22日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害に適用すべき措置の指定に関する政令の中では、農地の補助率について過去5年間の実績の平均が85%で、それに対して96%程度にかさ上げが見込まれるとされておりまして、現在はまだ補助率が確定したという通知は来ておりませんが、その補助率の確定後のかさ上げされた補助率を用いまして費用の算定をしまして、費用負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 5番椎名議員
- ○5番(椎名志保君) 軽減措置が行われるということですが、幾らかでも費用負担は生じるということを理解いたしました。せめてその部分を町が負担していただくとか、また、今後被災農地に対する支援を町として考慮していただきたいものとお願いを申し上げます。

このような困難な状況にありながらも、数少ない若い後継者たちは既に前を向いているとも伺っております。どうか町の手厚い支援で頑張れと、その方たちの背中を押してくださることを切に望みます。どうかご検討よろしくお願いいたします。

(2)番です。今年の5月、農業経営基盤強化促進法の一部が改正され、来年4月から2年間で農地の集約を進めるなど、農業の将来のあり方を示す地域計画を市町村が策定することになると伺っております。この地域計画は、この先10年後を見据え、この集落、この地域の農地を誰がどうやって担っていくのか、どのような品目でどう営農し

ていくのか、目指すべき農業の姿を明らかにすることを意図したものであり、各農家への意向調査の100%回収、今まで相対でしかできなかった農地の集積を農業委員が一筆一筆調べ、各市町村で地域計画として表すものとも伺っております。膨大な作業であることが予想され、農業委員会や担当課のマンパワーで可能なのか、県が規定している2年間で表すことができるのかが懸念されますが、農家の高齢化、担い手の不足で農業の今後は一刻の猶予も許されません。このことに対し、町ではどう取り組むお考えなのか。また、課題とされることは何か。それをどうクリアして進めていくのかを伺います。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

農業経営基盤強化促進法の改正法が5月20日に成立したことによりまして、町では 地域農業の将来のあり方について協議の場を設け、目指すべき将来の農地利用の姿を明 確化する地域計画並びに各集落における農地の出し手・受け手の意向を踏まえた目標地 図を策定することとなっております。

今後、町では、令和4年度を周知期間として、地域の話し合いの場を基本とするための協議の場に向けた調整を行っていく予定としております。また、農業委員会においては、町と協力し、目標地図の素案に向けて農業委員並びに農地利用最適化推進委員に配付したタブレットを活用しながら情報収集に取り組んでまいります。

農業者の高齢化や担い手不足といった喫緊の課題があることから、今後も優良な農地を維持管理しながら利用していくために、地域の実情に応じた農地の集積・集約化に向けた農地中間管理事業を活用し、圃場整備につながるよう、各関係機関と連絡を取りながら積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 5番椎名議員
- ○5番(椎名志保君) この事業は、最初に農地の耕作者に意向調査を実施するそうですが、アンケート調査とは異なり、回収率が100%でなければならないといったことや、その調査結果をどうコーディネートしていくのかといった大変な作業であることが予想されます。ですが、そういった具体的な作業がいつかは必要だったのではないでしょうか。その取り組みこそが集落営農、基盤整備事業といった今後の地域農業の道筋をつけることにつながるのではと考えるところです。

県では、地域振興局の農地中間管理事業推進チームがそれぞれの市町村に入り、市町

村と一緒に考えるといった姿勢も示しておりますが、大事なのは、地元の実情を知る農業委員と町の職員が地域の中に入り、農家と膝を突き合わせてやりとりをすることではないかと考えます。町の農業の行く末がかかっています。繰り返しますが、大変な作業です。くれぐれもどうかよろしくお願いをいたします。

2つ目の項目です。ベッドタウン化を目指すまちづくりへ。

昨年のマーレ社の撤退、秋田ホーセ五城目工場の閉鎖で町内の雇用状況は一気に悪化しました。町は県産業労働部産業集積課へ職員を派遣し、企業誘致にご努力いただいているものと思いますが、依然コロナ禍でもあります。町の現在の雇用の状況はどういったものでしょうか。また、企業誘致の可能性に動きはあるのかを伺います。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

昨年、秋田ホーセ株式会社町内工場、マーレエレクトリックドライブズジャパン株式会社の閉鎖などがあり、今後の町の雇用状況について心配されるところではありましたが、市町村ごとの有効求職・有効求人の推移について、秋田県、秋田労働局、県中央部の自治体、金融機関などで構成されている秋田地域雇用対策連絡会議において取りまとめられており、令和4年5月の段階では有効求職・有効求人は例年と変わらず、横ばい状況となっております。

雇用対策にあたっては、今後も湖東3町商工会、ハローワーク、産業雇用安定センターなどとの情報連携を図ってまいります。

なお、企業誘致に関しましては、現在具体的な交渉には至っておりませんが、秋田県 企業誘致推進協議会などとの連携のもと、町の環境の特性を生かした誘致活動を推進す るとともに、各企業との関係性の構築を進めてまいります。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 5番椎名議員
- ○5番(椎名志保君) 企業誘致が容易でないのは誰もが知るところですが、このところ 潟上市に数社の誘致の動きがあると伺っております。また、洋上風力産業も雇用が見込 まれます。そのどちらも当町からは通勤圏内です。企業誘致も決して諦めず、その方向 を模索しながらも徹底したベッドタウン化を目指すことも併せて進めてはどうでしょう か。

少子化は日本全国共通の課題です。ですが、厳しい中でも出生率を上げている自治体

も確かに存在します。その多くが子育で支援に重点を置いたまちづくりをしています。当町でも小中学校での給食費の全額無償化が来年度から改めて始まります。これで、こども園、小学校、中学校、全て給食が無償となります。財源の見通しを探り、実現にこぎ着けてくださったことに改めて感謝申し上げます。また、こども園の保育料は以前から周辺町村より低く抑えられており、今後も3歳未満児の保育料無償化もご検討いただけるものと願っております。誕生祝金、子育てクーポン、また母子保健における相談体制も充実しているものと思われます。子どもの医療費は高校生まで無償です。学童や放課後学習支援の体制も整っています。わらしべ塾の開催で、子どもたちの土日の過ごし方も有意義です。しかし、出生率が上がったり、子育で世帯の移住定住が実現できている自治体は、さらに住宅支援や就労支援を併せて行っている自治体です。成果を上げている自治体の首長は、「ほかと同じことをやっていても成果が上げられるわけがない。施策にほかの自治体との差別化を図らなれければ、若い世代の移住定住は実現しない」とも言い切っています。

私はこれまで、若い世代の移住定住を進めるためには、住まいへの手だてが不可欠だと、空き家・空き地の活用が功を奏している自治体を例に挙げ、何度もこの場で繰り返し提言してきました。ですが、なかなか取り組んではいただけません。若い世代を町に引き留める、新たな移住者を呼び込む、少子化を打開する、町はこのことを本気で進める意思がおありなのでしょうか。どんな施策でかなえようとお考えなのかを伺います。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

本町におきまして移住・定住施策及び子育て支援は、これまで一定の成果を上げることができておりますが、人口減少化傾向にはなかなか歯止めがかかっていない状況であります。企業誘致をはじめ現段階においては起爆剤となり得る施策とまでは至っておりませんが、自然豊かな立地環境に加え、ベッドタウンとして秋田市、潟上市からも近く、安定して暮らせる生活環境の整備、子育て環境の充実など、生涯にわたって住み続けられるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 5番椎名議員
- ○5番(椎名志保君) では、五城目町ベッドタウン構想とでも題し、取り組んでいただきたいものと願います。

空き家を解体した後の空き地もこの頃どんどん増えてきました。戻る予定のない土地に固定資産税を払い続けている、そういった方々に対し、固定資産税の納付書送付の際、意向を伺う書面も同封し、何件か回答があったとも以前の答弁で伺っております。土地を離したい人と家を建てようと土地を必要としている人を結びつけてはいただけないでしょうか。町内の事業者からも協力したい旨を伺い、町へも伝えております。町有地に関しては、午前中の斎藤晋議員の質問に対し、町有地の情報を広報やホームページ上に挙げていただけるとの答弁を伺いました。そういった町有地をぜひ子育て世帯に安価に分譲してはいただけないでしょうか。住める空き家を町が借上げ、リノベーションし、子育て世帯に安価に貸し出し、移住者を増やしている自治体も例も提案しております。子育て支援に加え、呼び水となる施策は何かを真剣に考え、実際に取り組んでいただきたいと願います。このことについては、今後も質問を続けてまいります。

では、大きな3つ目の項目です。誰一人取り残さない町にということで伺います。

依然コロナ禍であり、4度目のワクチン接種に加え、このたびはオミクロン株に対応するワクチン接種も行わなければならず、担当課の多忙さは終わりの見えない状況と察するところです。先ほどの松浦議員の質問でも明らかになったところであります。ですが問題を抱えるご家庭は困難さが増し、問題の複雑化も叫ばれております。困難な現場は待ってはいません。ワクチン接種事業の多忙さから、そういった方々からの相談対応業務がおろそかになってはいないでしょうか。困難にある町民が置き去りにされてはいないですか。町の相談対応の現状を伺います。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

相談対応業務につきましては、福祉関係では高齢者、介護、障害、子ども・子育て、 生活困窮、健康・保健衛生など、健康福祉課で所管しておりまして、困難事例について は課内及び地域包括支援センター、子育て世代包括支援センターや関係機関と連携調整 を図りながら対応しております。また、包括的な支援体制の強化のため人員の増員を図っ ており、更なる充実を進めているところでございます。他の相談業務についても、オー ル行政で町民の皆様方の生活や健康など安心・安全を守ることを第一に掲げて取り組ん でおります。

以上でございます。

○議長(石川交三君) 5番椎名議員

- ○5番(椎名志保君) 各分野ごとの相談対応がきちっと行われているというご答弁でしたが、私のところには、事業所のケアマネージャーさんや町民の方々から町の相談対応に対し厳しいご意見が聞かれております。その事例の一つに、アルコール依存の家族を抱えて、暴力に悩む相談者がおりました。どうしたらいいのか困り果て、町に相談したところ、反対にどうしてほしいのかを問われ、現場に足を運んでももらえず、途方に暮れたといった方がいらっしゃいました。困難な状況にある相談者はどうしていいのかが分からないから町に相談に来ているのです。その事例はそのまま放置されています。町長、どうすべきと思われますか。
- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

今の事案は今突然お伺いいたしましたので、後ほど詳しく検証してまいりたいと存じます。

以上です。

- ○議長(石川交三君) 5番椎名議員
- ○5番(椎名志保君) こういった困難な事例が町で発生しております。そういう一つ一つに寄り添って相談業務にあたっていただきたいものと思います。よろしくお願いいたします。
 - (2)番で、このところは一つの世帯に複数の課題が存在している状態、例えば80代の親が50代の子の生活を支える8050問題、介護と育児の両方を抱えるダブルケアの問題、家族の介護や看護などを余儀なくされているヤングケアラーの存在がクローズアップされているわけですが、さらにアルコール依存を抱える家族の問題やDV、ネグレクトといったことも重なり、ますます深刻な事例が当町でも発生しています。これまでの福祉制度では、高齢者、障害者、子どもといった分野ごとの縦割りであったため、相談時のたらい回し、どこに相談していいのかが分からない、相談先がないといった課題がありました。どんな相談でもワンストップで受ける、断らない相談支援、そして多職種連携し、包括的な支援を切れ目なく行うとし、昨年4月の社会福祉法の改正により重層的支援体制整備事業が始まりました。既存の事業を活用しながら相談対応をより充実させ、さらに多職種連携し支援をしていくとし、周辺町村も手を挙げ、歳入を獲得しています。当町も国に事業申請をし、社会福祉士2名を要する社会福祉協議会と連携し行ってくださることを6月定例会で提言させていただきました。その仕組みを構築する

ことで、より困難事例に寄り添い、支援を充実させることができるとともに、ワクチン接種事業や普段からの業務量の多さで多忙化している担当課の負担軽減にもつながると考えたからです。町長からは、7月に県主催の研修会が開催されるので社会福祉協議会職員とともに出席し、実施に向けた準備を進めていくとの答弁をいただいておりますが、その進捗状況を伺います。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

重層的支援体制整備事業につきましては、7月の研修会に職員3名と社会福祉協議会職員1名を参加させております。包括的支援体制の必要性、事業についての説明を受けたとのことですが、事業実施による事務量の増加が見込まれ、町と社会福祉協議会の体制の整備が必要との報告を受けております。

今後とも包括的な相談支援の強化に努め、事業実施については情報収集をして検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 5番椎名議員
- ○5番(椎名志保君) 現在でも多忙さで相談業務がきちっと行われていない上に、それを整備するための事業を事務量の多さから行っていただけないというのはどういうことでしょうか。コロナの多忙さが影響し、相談業務、また困難者を救えないといった事態では決してならないと考えます。例えばワクチン接種に人手がとられ、十分な相談対応ができないといったことをはじめ、普段の業務に決して支障があってはなりません。改めて担当課の課内の業務内容、業務分担を精査し、また、実際のワクチン接種に携わる職員の配置を見極める必要もあるのではないでしょうか。必要とあらば、専門職の退職者や在宅されている専門職をお願いすることも考えなければなりません。また、今後においても人事、人員配置も十分考慮していかなければなりません。そういったところを町としてどうお考えになるかを伺ってよろしいでしょうか。
- ○議長(石川交三君) 答弁者。猿田健康福祉課長
- ○健康福祉課長(猿田広秋君) 椎名議員にお答えいたします。

松浦議員からも健康福祉課の残業量が多いという指摘を受けておりますが、その残業量の多いのは、日中相談業務にあたってどうしても事務的な作業が、その相談業務が終わってから時間外になってしまうというのも一因にあります。

それから重層的支援事業ですけども、来年度実施するのが能代市、大館市、湯沢市、 由利本荘市、大仙市であります。重層的この事業は、相談支援と地域づくりが主な事業 の趣旨となっておりますので、その辺よろしくお願いいたします。

- ○議長(石川交三君) 5番椎名議員
- ○5番(椎名志保君) その残業が日中の丁寧な相談業務による、まあつけといいますか、 そういうものであるということを認識いたしましたが、私のところには決してその相談 対応業務が丁寧に行われているといったことは聞かれておりません。問題を抱えている 人はどうしていいか分からないから相談に来ております。まずは町で起こっている複雑 化している困難な事例を知り、しっかりと向き合っていただきたいと思っています。

今後ますます増えると予想される困難なケースに対応するためにも、相談を受ける力、 支援を連携・協働・継続し行う力を強化していただきたいです。そのための人材育成も もちろん必要です。そして事業所のケアマネージャーをはじめ、現場に立ち向かう職員 がどんなことで行き詰まり苦悩しているのかをよく聞き、理解し、その方々が困難者と 向き合い十分に支援していけるよう、行政としての後方支援に努めていただくことを切 に願うものであります。地域社会の様々な問題を一つ一つ解決に向け支援していくとい うソーシャルワークの意識、健康福祉課が最後の砦だという意識を決して失わず、制度 の狭間に置かれている人も誰一人取り残さないまちづくり、全ての人にやさしいまちづ くりを目指していただきたいものと考えます。

重層的支援体制事業、町ではどのように今後取り組まれるのかというところですが、 私はぜひとも一度社会福祉協議会とテーブルに乗せ、協議していただく場をもっていた だきたいと思っております。先ほど松浦議員のお話の中にもありましたが、担当課の多 忙さは本当に目に余るものと私たちも心の気持ちの痛いところではありますが、それを 理由に困難者が置き去りにされてもならないと思っております。そのあたりのその業務 量の精査とか、また、適正な人員配置、そういったことを町全体の問題として考えてい ただきたいものと願っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

では、大きな4番です。生活観光をどう展開していくかということを伺います。

県が策定している秋田県観光ビジョンは、秋田ならではのツーリズムを推進していく とし、おおむね10年後を見据えた中長期的な視点に立った内容で、計画期間は令和4 年度から7年度までの4年間、各地域を重点的に進めることで、本県観光の目指す姿実 現への道筋をつけるとしています。 当町は秋田地域のプロジェクトに組み込まれており、500年余り続く歴史を誇る五城目朝市が今も続き、地域の生活と観光が融合する県内有数の特徴ある地域と位置付けられ、五城目朝市から広がる暮らしを楽しむ生活観光や、「暮らしから染み出てくる魅力あるおすそ分け」をキーワードにした生活観光の推進、生活観光をきっかけとした関係人口等の拡大と地域の活性化などとの内容が盛り込まれております。

今年3月には、「生活観光セミナーin五城目町〜地域の暮らしこそ魅力的な観光資源〜」が開かれ、私もお話を伺い、町が生活観光推進へ向かうことを認識したわけですが、生活市としての朝市が衰退している現状で、県が策定した観光ビジョンの中で朝市を核とした生活観光をどう展開していくのかを伺います。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

本年3月に策定された秋田県観光振興ビジョンでは、当町周辺地域においては生活観光の推進を図るために実施する地域の観光モデルプラン創出事業として、プランの検討、実証実験、検証などを行い、観光モデルプランを作成する事業が進められ、来年2月には実験的に県内外から観光客を集い、朝市通りを中心に朝市散策、だまこ鍋づくり、森山登山、温泉巡り、酒蔵見学などの点在するコンテンツを体験する生活観光ツアーを企画していることを伺っており、朝市わくわく盛り上げ隊、もっと森山をもりあげ隊の皆様方とともに町も参画し、事業の推進に携わっているところであります。

朝市については町としても憂慮しているところでありますが、季節ごとの朝市まつり、 朝市 p 1 u s + の開催や臨時出店緩和など、関係各位のご協力をいただきながら誘客に 努めているところであり、県が推進する観光振興ビジョンとの連携はさらに更なる効果 を期待できるものと、そう考えておるところでございます。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 5番椎名議員
- ○5番(椎名志保君) やはり何かと五城目の朝市は人々の注目を浴びることであり、実際に平日出かけられたお客様が正直がっかりしたと、そういう状態も目の当たりにしておりますので、この機会に生活観光を推進している中で生活市としての朝市がもっと盛り上がるようなそういう試みも必要ではないかと、それはもう皆さんの知る課題ではありますが、展開していっていただきたいと思います。

その中で、加工品を出される方の食品衛生法に関わる資格の問題ですが、そのことは

どうなっているでしょうか。担当課長に伺ってもよろしいですか。

- ○議長(石川交三君) 答弁者は。小玉商工振興課長
- ○商工振興課長(小玉洋史君) 5番椎名議員にお答えしますが、突然の質問でありまして、私も今何答えればいいかちょっと考えてるところなんですけども、商工で扱ってるところというのが農産物以外になっております。朝市出店者の関係についてということだとは思っていますけども、ちょっと話ずれてしまうかもしれないんですけども、例えば朝市出店者においては食品の加工施設、こういったものをご自宅を改修して施設を整備するといった方を支援したところです。その方については、製造の資格については確か持ってるとは思ったんですけども、私のところではそういった感じになります。ご理解ください。
- ○議長(石川交三君) 5番椎名議員
- ○5番(椎名志保君) 突然で申し訳ありませんでした。それをクリアしないと、この後 どんどんその加工品を出せる出店者も少なくなってくると伺ってもおりますし、それを 取ることでまたやってみようという若い人が朝市に出店することにつながる、そういっ た補助制度なども手厚く整備していただきたいと思います。

先日行われた子ども議会では、生徒から五城目バスツアーの提案がありました。また、 秋田市で開催された「KOUGEI EXPO in AKITA」では、会場に出店 された当町の伝統工芸作家の方々や若きクラフト作家たちが並ばれた光景に職人のまち 五城目の復活を思わずにはいられず、以前工房を巡る観光プランを提案したことを思い 出しました。実現していただきたいものと改めて提案するものであります。

では、次の2番、(2)番の質問です。先ほど来、質問が出ております森山です。これまでお二方が質問されており、重複する部分もありますことをご了承願います。

私も時々森山を登ったりもいたしますが、管理道路のコンクリート擁壁が倒壊し、通行止めが続いていたことに胸を痛めておりました。ようやく通信事業者が復旧工事をされることを知り、胸をなで下ろしたところでありましたが、最近そのほかにも危険箇所があるため、本格的なゲートを設置し、通行止め、立入禁止措置継続との通信事業者の意向が耳に飛び込んできました。著名な観光雑誌に絶景地として取り上げられもし、観光資源としての活用、そのための整備をとの荒川滋議員からの再々のご提言や、斎藤晋議員からの問いに町長が山頂までのロープウェイの夢を語られたことも思い出します。私も森山、野鳥の森、道の駅の自然観察園を連動させたアウトドアアクティビティプラ

ンの提案もさせていただいており、町長からは前向きなご答弁をいただいたと記憶をしております。

このたびのことをある町民の方は、「森山は町の象徴なのに、その登山道が通信事業者のものであるのはおかしいのではないか」と素朴な疑問を口にされておりました。今こそ通信事業者の管理道路を町へ移管し、登山道として整備することで、森山は名実ともに町外へ誇れる町一番の観光資源になり得るのではないでしょうか。それがかなえられずにきた支障となっている理由は何ですか、伺います。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

仮復旧工事後、通信事業者が立入禁止を継続することについてでありますが、仮復旧であることに加え、落石及び転落の恐れがある危険箇所が多数あり、安全を確保できないことから、万が一の事故及び訴訟を考慮して立ち入りを禁止すると伺っております。

また、通信事業者の管理道路を町に移管し、登山道として整備すべきではないかについてでございますが、町に移管した場合、危険箇所が多数あるため安全を確保できないことから、事故を防止するため、改修工事、転落の恐れのある危険箇所への転落防止柵などの設置に多額の費用を要することが予想されることが、これが支障となっている主な理由でございますが、移管のその件に対しましては、先ほど斎藤議員のほうにもお話をさせていただきましたが、いずれにいたしましても危険箇所のですね、改修工事の概算費用、また、地権者の方々との交渉等々にその必要な事項を調べる、これは行わなければなりませんが、いずれにいたしましても多大な膨大な費用と多くの日数がかかり、現時点では移管は想定をしておりません。しかしながら、先ほども申し上げました登山者の安全を考慮した新しいルートの整備を図ってまいりますし、また、このことが県と連携している生活観光にもつながるものと、そう確信しておるところでございます。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 5番椎名議員
- ○5番(椎名志保君) 町長のおっしゃるとおり登山道の安全対策は多額の費用を要する わけですが、毎年、例えば毎年段階的に整備するなど、方法はあるのではないでしょう か。そろそろ覚悟を決めてはいただけないでしょうか。

先日、みんなの学校のプログラムで「五城目で世界一周」の6年生の発表を聞きました。森山をテーマにしたグループが幾つもあり、子どもたちの心の中にも森山が深く抱

かれていることを知る機会でもありました。森山、このままでいいのでしょうか。荒川 滋議員にこの後を託し、私のこのたびの一般質問を終えます。ありがとうございました。 〇議長(石川交三君) 5番椎名志保議員の一般質問は終了いたしました。

議場内換気のため暫時休憩とし、再開は4時15分といたします。

午後 4時10分 休憩

.....

午後 4時15分 再開

○議長(石川交三君) 再開いたします。

ここで会議時間を延長いたします。

6番荒川滋議員の発言を許します。6番荒川滋議員

○6番(荒川滋君) 今年は自然災害、そして稲作の不作、物価高騰、相変わらずのコロナの影響が続くなど、町にとり非常に厳しい1年であったなというふうに思います。中でも8月の未曾有のあの水害では、未だに大きな爪痕が残り、不自由な生活を強いられている方々がおります。災害の発生前、発生時、そして復旧の場面、また、先日まで行われました災害の査定では、町の職員の方々が大変なご労苦をされたことに敬意を表します。災害からの立ち直りと復旧が進み、再び発生することがないよう進めてくださるようお願いいたします。来年こそ光輝く年になっていただきたいと祈るところであります。

今回のサッカーワールドカップでは、スポーツの持つ力の大きさを実感させられました。少子化が進む当町においても、子どもたちの頑張りを町民みんなで熱狂して応援できる環境づくりが必要だなというふうに改めて思ったところであります。夕べの試合の最後PKまで見た方にとりましては、ただいま魔の時間帯に突入していると思いますが、最後60分よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問に入ってまいります。

まずはじめに、町のシンボルである森山について、このことについては私で4人目の 取り上げでございます。

森山をもっと有効に活用したほうがいいとの思いから、これまで一般質問で何度も取り上げてきており、当局の皆さんからすると、また森山かと思うかもしれませんが、私は町の将来において、観光、健康の増進、移住、そして企業の拠点誘致の面からもあの場所が重要だということに気づいているので、大きな動きが起きている今、申し訳ござ

いませんが再度取り上げさせていただきます。

森山はご存じのとおり、五城目小学校、五城目第一中学校、五城目高校の校歌で歌わ れております。こども園に関しましては、施設の名前そのものに使われております。1 1月25日に開催されました五城目第一中学校の総合的な学習の発表会、子ども議会で は、8つのグループの発表のうち4班が森山のことを取り上げておりました。五城目の よいところとして、観光名所として真っ先に森山の名が出されておりました。そしてあ るグループは町内を巡る観光バスツアーの提案をされ、その内容は、午前10時に朝市 ふれあい館に集合し、朝市散策後に森山と五城目城に向かい、下山後は町内の食堂でお 昼ごはんといったのを皆さん覚えているでしょうか。この時間的なスケジュールで言う と、あのバスツアーというのは歩いて森山に登ることを想定しているのではなくて、車 で登ることを想定した内容だということを私は感じました。また、今年夏の二十歳のつ どいに参加した若者に聞いた「この町のここが好き」というコメントで、森山も挙げら れておりました。それから、もう8年前になりますが、秋田魁新報の特集「秋田県内各 市町村で地元高校生が未来に残したい魅力、地域遺産」として、五城目では断トツで森 山が選出されております。森山登山を日々の日課にされている方は多く、そこでのコミ ュニティが存在し、人々の心身の健康増進に大きく寄与しているということは皆さんご 存じでしょうか。マスコミや旅行誌にその眺望のよさが取り上げられることも多く、町 では関係人口拡大事業で森山を活用し始めております。このように森山は、町に住む広 い世代にとってとても大切な場所であります。そして、ここ五城目に住んでいる人のみ ならず、ふるさとを離れて生活している、遠方に住んでいる方々にとっても特別な山で あるということは間違いはございません。

そこで、まず最初にお聞きします。

先ほど椎名議員も触れられましたが、今年度スタートしている秋田県観光振興ビジョンに秋田地域振興局管内から男鹿市とともに選出され、当町では「暮らしから染み出てくる魅力のおすそ分け」というキーワードとして生活観光推進が掲げられています。同ビジョンにおいて五城目で取り組むべき例に、朝市以外では秋田市居住者や首都圏居住者などによる体験メニューで「森山探検」との掲載があります。観光面で町は森山をどのように活用するかということが一つ。それから、観光面だけではなく住民の心身の健康増進にも大きく寄与している森山を、今後まちづくりにおいてどのように活用していくか、当局の考えを伺います。

- ○議長(石川交三君) 執行部の答弁を求めます。渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) 6番荒川議員のご質問にお答えいたします。

まず先に観光面での森山の活用方法でありますが、秋田県が令和4年3月に策定した観光振興ビジョンに基づき、地域の観光モデルプラン創出事業を県と連携して進めております。来年2月に実験的に開催される生活観光ツアーには、五城目朝市わくわく盛り上げ隊と、もっと森山をもりあげ隊の方々からも協力をいただき、地域が主体となり、地域ならではの資源を活用して観光客から選ばれる観光地域づくりを進めており、町といたしましても県と協力し、この事業に積極的に携わってまいりたいと考えております。また、心身や健康の増進に大きく寄与する森山の活用につきましては、心身の健康には車両利用ではなく登山でこそかなえられるものと考えておりますので、徒歩での森山登山、具体的には岡本登山道の利用で森山探検といったものが可能ではないかと考えております。また、新規の登山道につきましても、日常的に登山を楽しむ方の協力を得ながら整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 6番荒川議員
- ○6番(荒川滋君) ありがとうございます。今、観光面でどのように活用するかという のは、聞いていますと主に秋田県観光振興ビジョンによる活用の仕方をお話しされまし たが、それ以外、通常の観光の面で森山をどのように活用していくというお考えがある のか聞いてもいいでしょうか。
- ○議長(石川交三君) 答弁者は。小玉商工振興課長
- ○商工振興課長(小玉洋史君) 6番荒川議員にお答えします。

ただいまの質問に対してというか、その前の答弁で、町長が生活観光ツアーという言葉使わせてもらってます。これを来年の2月に県のほうの予算を使って実験的なツアーをまず1回実施するという内容になってまして、まだ具体的っていうか決定事項ではないんですけども、その内容によると、2月10日、11、12日と2泊3日の予定で県内外10名程度集めて実施する内容となっております。その中で森山については2日目の行程の中に入っておりまして、こちらについては岡本口から徒歩で上がっていくと、雪道の上を上がっていくというふうに伺っております。

以上であります。

あ、すいません。もう一回いいですか。

- ○議長(石川交三君) はい。小玉商工振興課長
- ○商工振興課長(小玉洋史君) すみません。先ほども言いましたけども、これが実験的なツアーでありまして、これを将来的に森山を生活観光という中で生かしていきたいといったところであります。

以上です。

- ○議長(石川交三君) 6番荒川議員
- ○6番(荒川滋君) 突然の質問ですいませんでした。

第2高地に通じる、先ほどから話に出ております通信事業者の管理道路ですけども、 4月1日から通行止めが続いて立入禁止、通行止め、立入禁止が続いてきております。 道に掲げられた看板の内容は、車両だけでなく人も立ち入るなということでありました。 ということは、普段毎日森山に登ってる方が大勢いるのですが、その人たちはそこを通 らない別のルートを利用してくださいと解釈せざるを得ませんが、そうだったんでしょ うか。そうだとしたら、どこのルートのことを指していたのかお聞きします。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

管理道路におきましては、擁壁倒壊のために令和4年4月1日より通行止めとしておりまして、登山する方々には別ルートを利用していただくということで岡本登山道を案内しております。また、五城目高校の創立80周年記念事業、森山登山も同様に岡本登山道において行われております。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 6番荒川議員
- ○6番(荒川滋君) 岡本登山口からというお話がありましたが、そこに車を止めるスペースはありますか。
- ○議長(石川交三君) 答弁者。大石農林振興課長
- 〇農林振興課長(大石芳勝君) 6番荒川議員にお答えいたします。

専用の駐車場は整備されておりません。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 6番荒川議員
- ○6番(荒川滋君) その辺なんですよね。メインルートが立入禁止になっていると。途中から、途中からじゃない、岡本コースを利用したらいいですよということだけども、

そこには行っても車を止めるところもない。その辺が町の何かやり方が表れてるというか、下手だなというか、全然このおもてなしの心がないというか、そういうふうにいつも思っています。そしてそれが、現状が分かってないと言われてもこれは仕方のないことであります。

このたび通信事業者による仮復旧の工事が終わりましたが、この後も落石の危険性があるということで、先ほどから話が出ておりますが、開閉式のゲートを設置して立入禁止措置を継続するということになったと、昨日の町長の行政報告でもありました。

先日、この目で見たくて3日ほど前、そこを車で見に行ったら、もうその頑丈なゲートを見て、私は愕然としてしまいました。安全第一からゲートを設置し、立入禁止という事業者側の意向は理解できなくもありません。私は森山を観光の目玉の一つとして、また、住民の貴重な健康づくりの場としての身近で貴重な里山と捉えております。町では事業者側の意向をそのまま受け入れるのか。まあ受け入れたからああなってるんでしょうけども、受け入れるのか。町では、あの車道を使ってというプランはないのか。事業者の意向に対する町の考えを伺います。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

仮復旧工事後、通信事業者がゲートを設置し、立入禁止を継続することについてでありますが、仮復旧であることに加え、落石の危険箇所が多数あり、安全を確保できないことから、万が一の事故及び訴訟などを考慮して立ち入りを禁止すると伺っております。この通信業者の意向に対する町の考え方といたしましては、森山を観光の目玉の一つとして身近な里山と捉えておりますが、仮復旧箇所及び落石などの危険箇所について通信事業者より安全が担保されなければ開通されないものと捉えております。安全対策に向けて今後とも通信業者と協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 6番荒川議員
- ○6番(荒川滋君) なんでこのことで何回もしつこく聞くかといいますと、町は道の管理者であり、安全を最優先に考える通信事業者の意向に従うというか、こう言いなりになってるように感じます。協議の場で交渉してきたのだとは思いますが、特別な山だという町の考えは先方には伝えているんでしょうか。五城目といえば森山、そこに行く道を閉鎖する動きに町としてどう対応するか、町に考えはあるのかということを確認した

かったから聞いております。

最初の質問で答えていただきましたが、森山に対する町の考えを、森山を生かしていくという町の考えが本当にあるのであればですけども、例えば落石危険の防止として、落石の可能性がある法面へ防護ネット設置を事業者側に提案し、費用がかかることですので事業者側は無理だというのであれば、その箇所は町が実施しようというくらいの心意気はないんでしょうか。

先ほど斎藤晋議員への答弁で言った、今、私への答弁でも言いましたが、新規ルートの開拓。で、松浦議員へ、農林振興課長がそのルートを口で説明してくれました。町への道路の移管するには先ほどから膨大な費用がかかるということでありますが、新規ルートの開拓には費用がかからないのかなというふうに思っています。こういうこともあろうかと思いまして、こういうパネルを準備してきました。タブレットをお持ちの方はタブレットの12月定例会一般質問資料というところに載っておりますのでご覧なってください。

これは3年前、やはりこの道路のことについて議会でやりとりした時に当時の農林振興課長から出された資料を拡大コピーしたものであります。簡単に説明しますと、この黄色、黄色のラインが町道で、右上が最終処分場です。そこから左にぐっと曲がっていきますと黄色から緑に変わるところ、緑が57年前ですかね、森山の上の無線中継施設を造るために通信事業者が開設した管理道路、緑色です。先ほど農林振興課長が説明した新規ルートというのは、この緑色の道路が開設される前ですので、もう60年ぐらい前は当時の人たちはこの紫色のラインを通って森山に登っていたと。ここは今は町が管理する法定外道路であります。緑が通行止めになるので、この紫を復活させて通らせるという話だったと思います。最後のこの赤いラインは、2高地に通じる最後の登りの直線です。そこを歩かせようと。この、さっき松浦議員が言いました無償貸与ということですけども、町有地と民有地、町有地もあります。そこを緑色の道路は練って走っているということであります。

この紫色のライン、ここを復活させて整備するのであれば、この紫色の道路は、お聞きします。車通れますか。

- ○議長(石川交三君) 大石農林振興課長
- ○農林振興課長(大石芳勝君) 荒川議員にお答えいたします。

紫色の道路敷を新規ルートとした場合、登山道として人のみの通行を想定しておりま

して、車両の通行は想定外としております。

以上でございます。

すいません。それで先ほどの質問でちょっと誤りがありまして、岡本登山道入口に専用の駐車場はありませんと言いましたけど、ちょっとご協力いただいて、今村建設さんの敷地をこう提供していただいている現状でございます。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 6番荒川議員
- ○6番(荒川滋君) 今村建設さんの敷地をお借りしているのは、つい11月だったかな、まちづくり課が行っている関係人口創出の事業の中であそこに看板を立てて、そこから使わせてもらっておりますが、それまでは何となく皆さん車を止めて岡本から登っているという状況です。

この紫色の道路、車が通れないということであります。ここを歩いて登るということ になりますが、今度は次のパネルを。これは、ちょっと薄いですけども、左中央やや下 が2高地の頂上です。下から伸びてくるルートが岡本ルートです。赤の点々々とやって るところが岡本ルートの一番斜度のきついところで、ここはロープに触ってつかまって 登っていくルートです。今度その2高地の左上、そこにも点線があります。そこは行っ たことがある方はご存じでしょうけども、1高地に通ずるルートです。ここはもう鎖に つたわって登っていく急勾配なところです。で、今度この図面の中央右側、緑色の道路 があります、さっきから言っている道路。紫色の、薄い紫色の道路があって、そこの下 のところが点線になっています。ここが今おっしゃっている新規ルートの中で最後の登 りです。ここは岡本ルート、1高地に行くルート、そこと同じぐらいのこの斜度になっ ています。そこを歩かせるのが身近な里山なんでしょうか。そこを歩いて登れというん でしょうか。五城目城麓駐車場に車を止めて、そこからお城に上がっていく車道を登り、 途中から左に曲がり車道を進み、杉林の中を少し抜けると、これまた大きいほうの、こ のパネルの右下から出てくる黒い点線、これが林の中から管理道路に出るショートカッ トと言われているところです。森山のメインルートは、森山登山のメインルートは、お 城の駐車場に車を止めて、この点線から管理道路の車道に出て、あとそっから先はのん びり2高地に上がっていくというのがメインルートです。この紫色をこの後そのルート にするとすれば、今のメインルートのこの点線とどうやってつなげるんだということに なります。一説によると、この黄色から緑に変わるところにゲートはつけられましたが、 途中から出てもこの緑のところにはもう立ち入ってもらいたくないというNTT側、あ、通信事業者側の意向だそうです。このメインルートと紫のルートは全くつながりません。で、五城目城ともつながらなくなります。何かこれも現状を知らない人が進めているように感じます。そして、町民や森山登山愛好者の声は全くどこにも反映されていない策です。車でなければ登れない人たちもおります。全国旅行誌で何度も取り上げられている、山の上からの日没の写真を撮影した後、日没後の暗い夜道を、そのさっきの言った点線の急勾配を歩いて下りれというんでしょうか。

それから、2高地の上はクマタカなど貴重な鳥の飛来地としても知られております。 大きな撮影機材を担いで登る方が多いです。その方々は、その大きな機材を担いで歩い て登れというんでしょうか。

昨年、2高地でこういう場面に遭ったよという話を紹介したいと思います。その方は 五城目在住の男性で、毎週歩いて登っている方です。その人が2高地にいた時に1台の 車が登ってきて、中から杖をついた高齢の女性が同乗者に付き添われて降りてきたと。 どうやら久しぶりに森山に登ったようで、もう感激の表情で眺めを楽しんでいて、その 付き添いの方は、おばあちゃんよかったねと、登ってこれてという話がありました。車 も必要と改めて思います。

コロナ禍で新しい旅行の形やアウトドアブームが起きており、ウィズ・アフターコロナにおいては大きく変化した旅行形態に併せ、ソフト・ハード両面における更なる対応が必要で、これからは高齢者や障害のある方々の受け入れも十分に考慮していかなければなりません。なので徒歩で登れる人ばかりではないんです。山に対する思いが深い高齢者や障害のある方々から、山の上に立つ機会を奪うんでしょうか。町は複数存在する森山愛好者団体や常連の登山者、そして町民の意見を取り入れながら進めるべきだと思います。人と町が響き合うという素晴らしいキャッチフレーズが言葉だけにならないようにしたほうがいいです。

今年3月の一般質問で、五城目小学校の旧校舎跡地の利活用について、町民の声を全く聞かずに進めている、町民の意見を無視した町政になっていることについて取り上げ、当局は一旦それを白紙に戻し、協議をやり直すということがあったじゃないですか。今回の森山の件についても、町民はどこにも存在していません。世の中の流れや森山の近年の盛り上がりとは真逆の方向に進むことになります。なので車両の通行止め、立入禁止は絶対やめたほうがいいですって。もう今ゲートがついてしまって、時間が経てば経

つほど難しくなっていくので、それ絶対やめたほうがいいです。

重ねてになりますが、町は愛好者や住民の声をくみ取って、町が抱いている森山に対する思いと併せ、通信事業者に強く伝えて、車両通行止め、立入禁止継続の阻止に向け尽力すべきです。町民のほうを向いた町政をすべきです。いかがでしょうか。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答え申し上げます。

回答になるかどうか、ちょっと定かではございませんが、ここに至るまではですね、 通信事業者と当局ですね、いろいろその多岐にわたりまして長時間かけながら、その打 開策を協議してきたわけでございますが、ご承知のとおり、今までですとこういう崩落 がない時は、まあまあというか、大変ご発言は悪いんですけども、まあ順調に推移して きたわけでございますが、やはり崩落したというそういうその大きなことが、事案があ り、通信事業者はやはり、私も何回も言ってますが、事故があった場合にこれは全てそ のNTT、通信事業者の責任になるということと、そしてまた、その後、今のその管理 道、担当課と私も実際に現場を見てきましたが、やはり落石の恐れがたくさんあるし、 また、所々亀裂もですね非常にその散見されてるというような大変危険な山に変わって きたということが、私自身そういう体験をしてきました。そうすればどうしたらいいの かということでNTTと話を進めてまいりました。今のその仮復旧も、ご覧のとおり、 何といいますか、私も工事は余り詳しくないんですけども、ああいう仮復旧工事であの 工事が完了するとは到底思えないということであります。ですから、通信業者の立場に なりますと、やはり事故が起きた時にやはり全責任を負うと。実際にやはり山が変わっ てきたということで私も体験しておるわけでございますので、どうかその辺の状況をご 理解いただき、そして今、新ルートの話をさせていただきましたが、種々議員のほうか らご指摘をいただきました。その辺も併せて、そのご指導いただきながら、そしてまた 山の愛好者方々も一緒になってですね新しいルートを開拓してまいりたい、このように 思ってるところでございます。

まだまだちょっと回答になるかどうか分かりませんが、もっともっと協議しなければ ならない点が多々あると思います。

以上、よろしくお願いします。

- ○議長(石川交三君) 6番荒川議員
- ○6番(荒川滋君) 今は(4)の質問でありました。

続いて(5)番、3年前にもこの道路のことについて取り上げた際、その時の令和元 年の一般質問で、平成4年頃というので今から30年前です。平成4年頃に行われ、結 論が出ないまま現在に至っている通信事業者から町への道路移管協議の再開について取 り上げた時の答弁を、町長の答弁をご紹介します。「あの道について、所有はNTTの 管理道路と認識している。町への移管について、平成4から5年にかけて協議が行われ、 道路と工作物の移管を受け次第、町で管理するが、中継施設の維持更新のため大型の工 事車両が通行の際には事前協議とし、道路破損の際には別に契約を取り交わし、平成6 年4月1日からの契約を目指し、協議を進めるとしていたが、協議の進展しないまま現 在に至っている」と。で、「今後、確認をしながら進めたい」という答弁でありました。 平成4年といったらもう30年も前のことで、よくぞこれまでほったらかしにしてきた なというふうに驚くところであります。同じく3年前の6月と9月に行った道路の整備 についての質問と提言に対する答弁をそのまま読み上げますと、「民間の企業としては 無線中継施設の管理目的の道路であり、観光目的で整備するとなれば、費用対効果、森 林保全確保対策、災害に関連する安全面などを総合的に協議していきたい。車道の整備 について、頂上の駐車スペースが限られている。急勾配、整備することによる渋滞で更 なる危険性が想定される。景観が損なわれることが懸念されるため、有効な対策とは言 いがたい。しかし、憩いの山であり、気軽に散策できる山、町民みんなの山としてさら に環境整備を進めていきたい」という3年前の答弁でありました。

私が提案している町道化、町で管理するということは、道の拡幅ではなく、今ある交差スペースを活用するという、基本的には現状維持であり、途中の段差がひどいところの解消、それから落石の危険性のあるところへは金網、ネットを張るなどの安全対策を施すというものなので、景観に対する影響があるものではありません。膨大な費用がかかるものでもありません。また、駐車に関しては、第2高地9合目付近、最後の直線左側にあるスペースも活用できるので、クリアできるであろうというものであります。ぜひ30年前に中断している協議を再開し、最終処分場の先、町道町山線の終点、終点付近、このたびゲートが設置された先から2高地までの道を町道化し、町が管理して、観光振興と住民の健康増進の観点でフルに活用すべきと改めて提言させていただきます。いかがでしょうか。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

通信事業者の管理道路の町への移管についての協議を再開させることについてでございますが、移管後の事故防止のための危険箇所の改修工事に多額の費用を要することが予想されるため、現在は想定はしておりませんが、移管協議に向かうためには危険箇所の改修工事などに要する概算費用、地権者の方々との交渉などに必要な事項などを調べることから行わなければなりませんが、いずれにいたしましても膨大な費用と多くの日数がかかり、現時点では移管は想定はしておりません。しかしながら、先ほど申し上げました登山者の安全を考慮した新規ルートの整備を、これを図ってまいりたいと存じますので、どうかひとついろんな面でそのご指導、ご鞭撻、そしてまたお知恵を貸していただきたいと存じます。それが県と連携している生活観光にもつながるものと、こう確信をしているところでございます。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 6番荒川議員
- ○6番(荒川滋君) ありがとうございます。町長が答弁されている内容は、通告書が出された先週から今週にかけて書かれたものと思います。今日4名の議員がこのことについて話しております。私はその車でも行ける人をシャットアウトすべきではないということも話してきております。答弁は答弁でもう数日前のものでしょう。まあ今仕方なく読み上げてると思いますが、答弁内容、少しこう変わっていかないかなというふうに期待しています。

子どもたちにとっては五城目の数少ない自慢できる場所だというふうに、みんなの学校、それからこの間の子ども議会でも私は感じておりました。

3年前の一般質問の際にも紹介しましたが、令和元年8月に、秋田魁新報でこの管理 道路について特集として取り上げていただいた際に掲載された町職員の声を4つ改めて ご紹介します。1つ目、近年は通行量が増えたため路面の傷みが目立つ。2つ目、道路 を改良すれば車の流入が増えかねず、かえって危険性が増す恐れがある。3つ目、有名 旅行誌で本当は教えたくない新絶景として紹介されたが、安全性の観点から、できれば 本当に教えたくなかった。4つ目、頂上からは西側ですので大潟村、男鹿半島側の夕日 などの景色が人気で、麓の五城目町には余り目を向けてもらうことができず、町の宣伝 材料としては実は少々使いづらい面もある。これが秋田魁新報さんに載っていた役場職 員のコメントです。これでいいのかなというふうに思います。民意とかけ離れたような ことを言う職員がいるような行政ではだめだと思います。 あれから3年経ちますが、何一つ進むことなく逆戻りしようとしてます。今、多方面から森山は注目されています。五城目町はどのようにそれを対応していくんだろうということで注目されています。総合発展計画の中では、森山、ウォーキングコースや登山道などの整備や維持を図り、森林の魅力や快適性をより実感できるよう土地利用を図る。また、観光の項目では、町の魅力を最大限に発揮し、人々が町に何度でも訪れたくなるような観光の振興を図るともうたわれていますが、今回のことは全く矛盾しています。逆に進んでいます。この先ほど言った点線の超急斜面を登らせることになります。今、本当に町長の手腕が試されている時です。

なお、今後の町の対応次第では、通信事業者と町のこのたびの方針を否定する署名運動が始まる可能性があることを申し添えておきます。私、何人かに言われています。そうなると、町政にとって非常に大きなイメージダウンとなると思います。そのようなことになる前に、絶対にこれ前進したほうがいいんですって。

最後に4人のまとめというわけではございませんが、町長は町のトップとして、これら4人の発言を踏まえて、あの道を町道化し、車両も通行できるようにするという気はありますか、ありませんか。改めてお聞きします。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

様々、今日は議論をさせていただきましたが、やはり一番のその原因というのは、やはりあの管理道路が非常に危険だということがもう第一のそのことでありまして、そしてそれがどのぐらい危険なものかというのは実際にやはり調査しなきゃいけないし、また、ボーリングをしていかなきゃいけないというようなことでありまして、今現時点におきましては、その移管するということは想定はしておりません。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 6番荒川議員
- ○6番(荒川滋君) 町長のトップダウンを期待したんですけども、まあ今はこのような答弁せざるを得ないと思います。ぜひ今度、週末になりますと四渡園の駐車場は車で満車になるぐらい登山者がおりますので、いろんな方々の意見を聞いたほうがいいです。人と町が響き合う町であるんでしょうから、絶対聞いて、町民の意見も聞きながら進めていったほうがいいと思います。

今回、通信事業者と町が進めていることは、たぶんおそらく町民誰一人望んでないこ

とです。それを進めようとしているということをぜひもう一度考えたほうがいいです。 おそらく誰も望んでません。今後もこのことに関しては粘り強く提言してまいりますの で、よろしくお願いします。

次、(6)番、管理道路とは別に3つの項目をまとめて質問します。

現在通行止めになっている、四渡園、お城の麓の四渡園からお城に通じる登山道は、 現在、斜面崩落のため通り抜けができなくなっています。その現状と今後についてが 1 つ目。

それから次に2つ目、森山は冬でも多くの方が登られます。冬には冬の楽しみがあります。山の左側に位置する、そのさっきから言ってる例の管理道路は、季節風から守られ、比較的穏やかな中を登ることができます。空気が澄む冬は、山の上からの見晴らしがまた素晴らしいですし、第2高地から300mほどの直線は、そりコースとしても、プラスチックのそりで滑るとしてもコースとしても人気が出ています。大の大人が心底楽しむことができる、そういう光景が繰り広げられています。その冬場の登山のベース基地として活用されている五城目城麓の駐車場は、冬でも週末や休日には満車になることが多いです。昨年途中から行っていただいた週末と休日に合わせ必要に応じた駐車場の除雪を、この冬も実施するようお願いするということが2つ目。

それから3つ目、その駐車場のトイレですけども、この冬期間も開放できませんかということを今年の3月の定例会一般質問で取り上げた際、冬の安全管理、鍵の開閉、清掃、凍結防止、除雪などを考慮の上検討していくという答弁がありました。12月になり、森林資料館、五城目城は冬期休業に入っております。それに合わせ、先日からトイレも使用禁止の張り紙が貼られています。3月定例会で私に対する答弁で「検討する」と言いましたが、どうすることになったんでしょうか、トイレ。トイレの開放は町が掲げる、町を訪れる人をもてなす機運を醸成するということを発揮する場面の一つと考えますが、どうしますか。

この3つをお願いします。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

四渡園入口から森林資料館への遊歩道でありますが、約16mにわたって崩落しており、コンクリート製の擬木の再設置を含め、事業者からは多額の補修費用がかかるとの報告を受けております。雨天時の出水箇所となっていることから、ルート設計を見直さ

なければならない状況となっております。

また、森山森林公園駐車場の除雪についてでありますが、昨年同様、金曜日の夜に降雪があった場合に対応をさせていただきます。

また、冬期間の駐車場トイレの運用につきましては、給水設備の凍結対策が不可欠となるため、対策を検討をいたしました。給水設備に凍結ヒーターを設置した場合、改修費用と電気代がかかりますが、対策としては不十分となります。追加で建屋に断熱材を挿入し、暖房で温めた場合では、効果は高くとも多額の改修費と暖房用の電気代がかかります。こういった改修費用や追加の電気代をかけないとすると、凍結防止のため蛇口や水栓を常時開放しておくこともできますが、水道料金が過大にかかり、使用方法によっては設備を破損してしまう可能性もあります。これらに加え、施錠や清掃の人員の確保が難しいこともあり、冬期間の駐車場トイレはこれまでどおり閉鎖せざるを得ないものと判断しております。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 6番荒川議員
- ○6番(荒川滋君) 今後、どうやったら開放できるか、利用してもらえるかということを をぜひまた知恵を絞っていただきたいと思います。

それと3月の定例会で私聞いて、この12月に駐車場で見て初めて分かったんですけども、一般質問で聞いて、検討するといった際には、その議員に伝えたほうがいいと思います、そのことについて。私、現場に行って初めて知りました。

続いて大きな2番、これは項目3つありますが、3つまとめて質問してもいいでしょうか。

誰もが住みやすい町であるためにということで、8月の豪雨災害が起きる前の今年6月定例会で馬場目川の浚渫について三度取り上げた質問に対し、馬場目川は緊急浚渫推進事業河川であるが、県は今年度は優先度の高い河川に着手するという県の意向を答弁されました。8月、当町を襲った未曾有の災害、未だ不自由な生活を強いられている方々がおります。災害後に改めて国や県に河川本格浚渫の要望をしての反応はいかがだったか。先ほどの工藤政彦議員も取り上げましたが、改めて伺います。

それから(2)番、現在、町には70の町内会があります。人口減少により町内会の 会員も減っており、活動だけでなく収支の面でも運営は厳しいものとなっています。町 内会では集会所を持っているところと、そうでないところがあります。所有している町 内会は、いずれも建ててから長い年月が経過し、老朽化が目立っております。集会所な ど町内会が所有する建築物の維持に対する支援が必要と考えますが、町の考えはいかが でしょうか。

それから3つ目、人口減少や高齢化の進行の影響で、空き家となったり、それから決められた時間に雪の投入が困難だったりして流雪溝が歯抜けの状態の区域が出てきております。このような難題を抱える流雪溝の設備と組合の存在に向けての対策は。

この3つをまとめてお伺いします。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

先ほど1番工藤議員のご質問との答弁と重複いたしますが、県では限られた予算の中で状況を確認しながら実施しているとのことであります。また、8月の豪雨により被災した内川川の浅見内後田地区では、今年度中に洲ざらいを実施することで準備を進めていると伺っております。町といたしましては、今後も根強く洲ざらいの実施につきまして県へ要望していく所存でありますので、ご理解とまたご協力をお願いを申し上げたいと存じます。

2つ目のご質問でございますが、現在70町内会のうち51町内会が集会所を所有しており、平成26年度から28年度までの3年間、秋田県市町村未来づくりプログラム・五城目プロジェクトを活用し、150万円を上限として町内会が所有する全集会所の改修などの助成を行っております。この事業の経緯については、町内会活動を行うため老朽化した集会所の改修が必須というアンケート結果があり、加えて3年間限りの県の補助金があったことによるものであります。未来づくりプログラムは平成28年度で終了しておりますが、集会所の維持管理など町内会における課題は様々存在しているものと思われますので、現段階においては県による有効的な補助制度があった際には積極的に活用したいと考えております。

また、集会所の建設及び大規模修繕に対しましては、コミュニティセンター助成事業 の活用をご検討くださるようお願いいたします。

3つ目のご質問でございますが、流雪溝は町道上町線、田町線の一部と土手小路線、川寺小路線、谷地中小路線、林茶通線の5路線に設置され、布設延長は約1,250mであります。昭和59年1月に会員150人で流雪溝利用組合を立ち上げ、同2月から稼働を開始しております。

議員のおっしゃるとおり、流雪溝利用組合からは、流雪溝布設路線沿線では人口減少による空き家と高齢化した一人暮らしの方の世帯が増加したことにより、流雪溝への投雪作業が困難となっていることと、流雪溝利用時間に合わせた切り替え作業を行う人員の確保と設備の維持管理や運営を担う人員の減少に伴い、長期的視野で見た際の体制維持が不透明であると伺っております。流雪溝設備の基幹であるポンプ及び制御盤の更新は平成29年度に行っており、今後も稼働は可能でありますので、利用組合とは綿密な協議をし、存続に努めてまいりたいと存じます。

また、除排雪作業はそれぞれの地域でほぼ同じ頃に行っておりまして、他の地域との 均衡も図りながら対応してまいりたいと考えておりますので、何卒ご理解を賜りますよ うお願い申し上げます。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 6番荒川議員
- ○6番(荒川滋君) すいません、時間がなくなってしまいましたので、大きな4番は取り下げしたいと思いますが、よろしいですか。
- ○議長(石川交三君) はい。
- ○6番(荒川滋君) では、大きな3番、2つまとめて質問させてもらいます。

先ほど椎名議員も触れましたが、企業誘致とそして経済振興という2つのことでお聞きします。

県は全国トップクラスと言われる優遇制度、支援制度、あきたリッチプランを掲げて企業誘致に力を入れております。町でも総合発展計画で、企業訪問を軸に変化著しい企業立地ニーズのマッチング化の促進を図りますとうたっております。先ほど町長がおっしゃいました、県企業誘致推進協議会と連携して、また進めるということでありましたが、その協議会に所属しているのは五城目だけではないはずです。ここ五城目町という場所を選択していただくために、当町の売りは何か。企業にとっての進出のメリットは何か。これが1つ目。

最後の項目では、事業の休止や移転などにより町中心部の空洞化が進んでおります。 地元商店街では様々な企画を練って事業を行っているが、苦戦は続いております。中心 市街地で増える大型空き物件の利活用をどのように考えるか。民間所有物なので行政は ノータッチなんでしょうか。

この2つについてお伺いします。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

1つ目のご質問でございますが、誘致企業における企業側のニーズといたしましては、 交通アクセス、人材確保、合致する産業用地、各種助成制度などが重要視されていると ころであります。本町におきましては自然豊かな立地環境に加え、県北と中央部を結ぶ 街道の要衝として利便性のある交通環境面にメリットを持たせた誘致活動ができるもの と考えておりますが、企業ニーズをどのように充足し、あらかじめ準備できるのかが重 要になることから、交通アクセス面の有利性とともに、より集約化された立地環境を提 示しながら進めるよう、必要な検討を重ねてまいりたいと考えております。

2つ目の質問でございますが、昨年度、本町では秋田ホーセ株式会社の2工場、また、マーレエレクトリックドライブズジャパン株式会社秋田工場が閉鎖されたことによる大量離職に伴う再就職支援とともに、工場跡地の利活用に向けて秋田県等関係機関との連携を図りながら、新たに事業進出を検討している企業との橋渡しを継続的に行った経緯があり、結果、それぞれの跡地には新たな企業が立地されております。過去におきましては、廃校となった馬場目小学校を現在の地域活性化支援センターとして起業支援の場として活用するなど、展開をしてきているところでございます。また、所有者の確認を取りながらではありますが、秋田県で運用しているポータルサイト「あきた企業立地サポートガイド」において物件情報を掲載するなど、跡地の利活用に向けた働きを図ってまいります。併せて町内のイオン敷地内の旧書店や朝市通りの金融機関の建物についても、進出の可能性のある事業者に紹介をしております。

今後も町中心部の空洞化の解消、企業などの進出につながるよう努めてまいりたいと 考えております。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 6番荒川議員
- ○6番(荒川滋君) ありがとうございます。企業誘致に関して、内閣府地方創生のホームページ、企業誘致のポイントとしてこういうのが載っております。もともと地元にある観光名所や豊かな自然、産業、伝統など、都会にない地域資源は大きな魅力であると。これらを生かして人を呼び込んだり、ビジネスにひもづけたりすることで、テレワーカーの移住や企業の拠点誘致に結びつけることができるというふうに記載されており、私もまさにそうだと思います。

森山のこともその一環で私は言ってるつもりです。もっとこの大きなその視野で森山 のことを言ってるつもりなので、今後少しでも進んでいくことを期待して、私の一般質 間を終わります。ありがとうございます。

○議長(石川交三君) 6番荒川滋議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。ご苦労様でした。

午後 5時17分 散会